令和８年第６回穴水町議会９月定例会会議録

招 集 年 月 日　　令和８年９月１日（火）

招 集 場 所　　穴水町議会議場

出 席 議 員 （８名）　　議長　佐 藤　豊　　副議長　小 谷 政 一

１番　苗 代 勇 仁　　６番　山 本 祐 孝

２番　宮 本 浩 司　　７番　大 中 正 司

５番　湯 口 かをる　　８番　伊 藤 繁 男

欠 席 議 員 （１名）　　９番　小 坂 孝 純

地方自治法第１２１条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	吉 村 光 輝	副町長	宮 崎 高 裕
教育長	大 間 順 子	町参事	北 川 人 嗣
総務課長	金 谷 康 宏	復興推進課長	黒 田 篤 史
環境安全課長	中 島 一 成	税務課長	出 水 幸 織
住民福祉課長	笹 谷 映 子	子育て健康課長	谷 口 天 洋
観光交流課長	松 尾 美 樹	地域整備課長	橋 本 樹 慶
上下水道課長	勝 本 健 一	会計課長	泊 出 あ つ 子
教育委員会事務局長	藤 谷 寿 美	総合病院事務局長	橋 本 真

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長　小林　建史　　次長　諸橋　徳子　　主任　法岡　梨紗

令和８年第６回穴水町議会９月定例会日程表

	月　　日	曜日	時　　間	議　　事
第１日	９月１日	火	午前１０時	（開　　会） 第１、会議録署名議員の指名 第２、会期の決定 第３、町長提出議案等の提案理由の説明 第４、人事案件の採決 第５、議案等に対する質疑 第６、討論・採決 第７、諸般の報告 （散 会、議員協議会）
第２日	９月２日	水		休　　会
第３日	９月３日	木		休　　会
第４日	９月４日	金		休　　会
第５日	９月５日	土		休　　日
第６日	９月６日	日		休　　日
第７日	９月７日	月		休　　会
第８日	９月８日	火	午後１時３０分	（本会議再開） 第１、一般質問 第２、議案等に対する質疑 第３、議案等の常任委員会付託 第４、議案等の予算決算特別委員会付託 （散　会）
第９日	９月９日	水	午前１０時	総務産業建設常任委員会
			午後１時３０分	教育民生常任委員会
第１０日	９月１０日	木	午前９時	予算決算特別委員会
第１１日	９月１１日	金	午前９時	予算決算特別委員会
第１２日	９月１２日	土		休　　日
第１３日	９月１３日	日		休　　日
第１４日	９月１４日	月	午前９時	予算決算特別委員会（現地審査）
第１５日	９月１５日	火		休　　会
第１６日	９月１６日	水		休　　会
第１７日	９月１７日	木		休　　会
第１８日	９月１８日	金	午前１０時	（本会議再開） 第１、常任委員会付託議案等の委員長報告 第２、常任委員会委員長報告に対する質疑 第３、討論・採決 第４、予算決算特別委員会付託議案等の委員長報告 第５、予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑 第６、討論・採決 第７、閉会中の継続審査及び調査 （閉　　会）

町長から本会議に提出された議案は、次の２３件であった

議案第６６号　穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
議案第６７号　穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第６８号　穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第６９号　穴水町教育委員会教育長の任命について
議案第７０号　穴水町教育委員会委員の任命について
議案第７１号　令和８年度穴水町一般会計補正予算（第２号）
議案第７２号　令和８年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第２号）
議案第７３号　令和８年度穴水町水道事業会計補正予算（第１号）
議案第７４号　令和８年度穴水町下水道事業補正予算（第１号）
議案第７５号　穴水町集会所等設置条例の一部を改正する条例について
議案第７６号　穴水町営住宅条例の一部を改正する条例について
議案第７７号　６災５４８６号 町道由比ケ丘団地線他３路線（その１）道路災害復旧工事請負契約の締結について
議案第７８号　６災５０号 由比ケ丘公園（相撲場・法面復旧）都市災害復旧工事請負契約の締結について
議案第７９号　令和８年度 能登中居鋳物館災害復旧工事（建築）請負契約の締結について
議案第８０号　６災５４８４３号 町道七海波志借線 道路災害復旧工事請負契約の締結について
議案第８１号　財産の取得の変更について（買取型復興公営住宅）
議案第８２号　令和７年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第８３号　令和７年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第８４号　令和７年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第８５号　令和７年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第８６号　令和７年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
議案第８７号　令和７年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について
議案第８８号　令和７年度穴水町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

本会議に提出された議会報告は、次の３件であった

議会報告第４号　健全化判断比率及び資金不足比率報告書について
議会報告第５号　例月出納検査の結果報告について
議会報告第６号　令和７年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告及び収入支出決算書の報告について

◎議事日程

日程第１、会議録署名議員の指名
日程第２、会期の決定
日程第３、町長提出議案等の提案理由の説明
日程第４、人事案件の採決
日程第５、議案等に対する質疑
日程第６、討論・採決
日程第７，諸般の報告

議　　事　　の　　経　　過

（午前１０時００分開会）

◎開会

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

ただ今から、令和８年第６回穴水町議会９月定例会を開会いたします。
９番 小坂孝純議員から、欠席届が提出されていることをご報告いたします。
ただ今の出席議員数は、８名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

日程に基づき、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、穴水町議会会議規則第１２６条の規定により、６番 山本祐孝議員及び７番 大中正司議員を指名いたします。

◎会期の決定

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日より９月１８日までの１８日間にいたしたいと思いますが、ご異

議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。よって、会期は、本日より９月１８日までの１８日間に決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配付してありますのでご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（佐藤豊）

次に、町長提出議案２３件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和８年第６回穴水町議会９月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、７月２８日に発生いたしました最大震度７という強い揺れを観測した令和８年熊本地震により、熊本県内各地で大きな被害が発生しております。今回の地震により、尊い命を失われた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様、さらには、現在も酷暑の中、不自由な生活を余儀なくされている皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。被災地域におきまして、昼夜を問わず、救助、復旧活動にご尽力されている関係機関、自治体職員、消防、医療関係者、ボランティアの皆様に対しましても、深く敬意と感謝を申し上げます。

本町におきましては、令和７年１０月７日に熊本県西原村と災害時相互応援協定を締結していることから、今年度につきましても職員を派遣していただいており、発災翌日となる７月２９日には西原村からの派遣職員１名を含む３名を現地に派遣し被災状況の調査を実施いたしました。幸いにも協定を結ぶ西原村には大きな被害がなく、安堵いたしましたが、宇城市、八代市、氷川町など熊本県の南部地域は、家屋の倒壊など、甚大な被害があり、石川県が対口支援を実施する宇城市に、８月２１日から８月２９日までの期間、税務課職員１名を派遣し、罹災証明書関連業務の支援を行いました。さらに、８月２８日から９月５日までの期間におきましても、住民福祉課の職員１名を派遣し、同様に罹災証明に係る業務を支援させていただいているところであります。

今後とも大規模な地震災害を経験した自治体として、被災された皆様の一日も早い生活の再建と、被災地域の復旧・復興を願い、今後とも可能な限り支援を行ってまいりたいと考え

ております。
また、先般、８月１３日からの記録的な大雨により、千葉県内におきましても、浸水や土砂災害など甚大な被害が発生しております。今回の豪雨により尊い命を失われた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様に深くお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の一日も早い復旧と、被災された皆様が一日も早く平穏な生活を取り戻されますことを、切にお祈り申し上げます。
先日の羽咋市、宝達志水町、中能登町、志賀町を中心に発生した線状降水帯による豪雨などの自然災害が全国各地で頻発、激甚化しております。こうした被害は、決して他人事ではなく、いつ、どこで、発生しても不思議ではありません。本町といたしましても、これまでの災害から得られた教訓を生かし、防災・減災対策の更なる充実を図るとともに、他自治体との連携を密にし、必要な支援につきましては迅速に対応してまいります。
さて、建設を進めております復興公営住宅につきましては、先般、７月２６日に抽選会を実施し、仮設住宅などで生活されている方で、入居を希望する全ての方に対し、安心して暮らせるお住まいを確定いたしました。キラリうわのの入居につきましては、当初の１０月から約１か月前倒しとなり９月８日から鍵渡しを行い入居できることとなりました。その他の復興公営住宅につきましても、順次整備を進め、令和１０年度末での完成に向けて全力で取り組んでまいります。
一方で、道路、橋梁、上下水道の生活基盤の復旧や生業の再生に向け、全国から派遣いただいている中長期支援職員と共に各種工事の発注業務を進めております。
近年の世界情勢に伴う価格高騰、資材や人手不足といった様々な要因が重なり、事業の進捗に影響を受けながらも、復旧は着実に前へ進んでおります。町民の皆様方にはご不便とご迷惑をおかけしておりますが、一日も早く安心した日常生活を取り戻せるよう、全国からの支援職員と共に一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いを申し上げます。
それでは、本定例会に提案いたしました議案２３件について、その概要をご説明いたします。
まず、最初に、人事案件５件であります。
議案第６６号「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について」は、新たに菅原暢也氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものです。
議案第６７号及び議案第６８号「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について」でありますが、令和８年９月３０日をもって任期満了となる中平裕氏の後任に、新たに藤田太嗣氏を選任いたしたく、また、同じく９月３０日をもって任期満了となる現委員の熊野信一氏を引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。
議案第６９号「穴水町教育委員会教育長の任命について」でありますが、令和８年９月３０日をもって任期満了となる現教育長の大間順子氏を引き続き選任いたしたく議会の同意

を求めるものであります。大間教育長におかれましては、私の町長の就任に併せ、教育長の重責をお任せしたものであり、幅広い識見と、強いリーダーシップにより、町教育行政を的確かつ着実に推進しており、地震時の子どもたちへの対応は、目を見張るものがありました。今後進める、穴水小学校の建設についても、遺憾なくその識見を発揮していただけるものと期待しております。なお、任期は、令和８年１０月１日から令和１１年９月３０日までであります。

議案第７０号「穴水町教育委員会委員の任命について」は、同じく９月３０日に任期満了となる山崎与志雄氏を引き続き選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

次に補正予算であります。

議案第７１号「令和８年度穴水町一般会計補正予算（第２号)」でありますが、歳入歳出それぞれ１０億８，３７５万６千円を追加し、総額２７７億９，９２７万５千円とするものであります。

その内、地震関連予算は９億２００万円あまりで、当初予算を含めると、総額１９２億７，０００万円あまりと、予算総額の６９．３％を占めるものであり、令和５年度から令和７年度を含めた地震関連予算は総額８００億円あまりとなったところであります。

地震関連事業について、主なものをご説明いたします。

総務費の震災復興対策費でありますが、「地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金」について、当初３５件分１億７，５００万円の予算を計上しておりましたが、現在、２７件の交付決定を行っており１億７，０００万円あまりの執行額となっております。今回の補正では今後申請が見込まれる２８件分２億４，０００万円あまりを追加で計上いたしました。まだまだ、修理業者が不足する中、今後も申請が見込まれる為、地域住民の負担軽減のためにも、地域に寄り添った支援を行ってまいります。

次に、衛生費の清掃塵芥処理費でありますが、自費解体における費用への償還額として、当初１０件分３，０００万円を計上しておりましたが、床面積の大きい家屋の解体のほかに納屋や土蔵と併せて解体する申請が多く、不足する５，５００万円あまりを追加で計上いたしました。併せて、９月３０日までとしていた申請期間を３か月延長し、１２月３１日とするものであります。

次に、住宅管理費でありますが地震により発生した宅地被害において、早期の宅地復旧と被災者の負担軽減を図るため、個人施工の宅地復旧工事等に対する費用の一部を支援する、宅地復旧支援事業において、当初５０件分１億５，０００万円を計上しておりましたが、既にその件数を上回る申請件数が見込まれるため、不足する額２億１，０００万円あまりを追加で計上いたしました。

次に、災害復旧費になりますが、最初に農林災害復旧事業において、被災した農林水産業従事者が所有する施設の再建と修繕に要する費用の９割を補助する農業機械再取得等支援事業補助金について、当初では５件分９００万円としておりましたが、現段階で２０件の申請が見込まれ、不足する額１億２，０００万円を追加で計上いたしました。

次に、文教施設災害復旧費でありますが、住吉公民館及び中居鋳物館の災害復旧にあたり、外構の実施設計業務が完了したため、その復旧工事費として４，６００万円あまりを追加で計上いたしました。令和８年度中に工事を終えて、令和９年４月からの開館を予定しております。

次にその他公共施設災害復旧費でありますが、林業センターの災害復旧実施設計業務が完了したことから、主に、屋上の防水、外壁、床、外構の復旧工事費として９，８００万円を計上いたしました。

次に、社会福祉施設等災害復旧事業補助金でありますが、国、県の補助を受けて復旧した町内の介護・障害等福祉施設の災害復旧にかかる事業費が６億９，５００万円あまりと確定したことから事業所負担分６分の１に対して２分の１を補助するため、５，８００万円あまりを計上いたしました。

次に、児童福祉施設等災害復旧補助事業補助金でありますが、国、県の補助を受けて復旧した町内のこども園、保育所、保育園の災害復旧が完了し事業費が１億５，８００万円あまりと確定したことから、事業所負担分１２分の１に対して２分の１を補助するため６００万円あまりを計上いたしました。

次に、通常事業分で、民生費の児童福祉総務費でありますが、平和こども園の老朽化により大規模修繕が必要となったことから、施設整備に要する費用に補助することにより、安心して子どもを育てられる保育環境体制を確保するため、費用の４分の１を補助するため３，３００万円あまりを計上いたしました。

次に、衛生費の保健事業費でありますが、導入済みの母子健康手帳アプリの機能を拡充し、デジタル予診票を導入することで、保護者の予診票記入に係る負担を軽減するとともに、医療機関の接種事故防止、及びデータ連携により事務作業を効率化し、安全かつスムーズな小児予防接種事業を行うための事業費として６００万円あまりを計上いたしました。

次に、商工費で観光振興総務費でありますが、令和７年度に観光庁の補助を受けて、あなみず餃子を開発いたしました。今年度においては、愛されるご当地グルメを目指して、認知度向上を図るため販売戦略立案、小売商品開発アドバイス及びパッケージの開発などを行うため、関連経費として６００万円を計上いたしました。

次に、公共交通機関費でありますが、震災の影響でバスの減便により必要な交通手段が確保できない地域に向け、国、県、町が共同で持続可能な交通網を構築するため運行する、デマンドバスのるーとのとの関連経費として、１，１００万円あまりを計上しております。これにより、北鉄能登バスの運行に変更は生じませんが、市街地循環バス、見守りバス、外出支援バスを廃止し、ＡＩ オンデマンドバスのるーとのとへと移行し、専用アプリやコールセンターに事前に予約を行うと、ＡＩが予約状況の解析を行い、最も適したルートを選定し、乗客を目的地まで輸送することが出来るようになります。本年１０月１日から実証運行を開始予定としております。

次に、土木費の町単道路新設改良費でありますが、上野地区の復興公営住宅に５０世帯が

新しく入居することで、交通量の増加が予想されるため、早期に町道上野線に架かる上野橋の拡幅に着手するため、その実施設計業務費４，３００万円を計上いたしました。

以上が、令和８年度９月補正予算における主要施策の概要であり、この財源については、国・県補助金併せて５億７，８００万円あまり、繰入金１億７，４００万円あまり、繰越金２，８００万円あまり、町債２億９，８００万円あまり、分担金、諸収入等で３００万円あまりを充当しております。

次に、特別会計と企業会計における補正予算について、ご説明いたします。

議案第７２号の「介護保険特別会計補正予算（第２号)」については、介護保険制度改正に伴うシステム改修費や介護給付費交付金等の確定による償還金で４，４００万円あまりを計上しております。

次に、議案第７３号の「水道事業会計補正予算（第１号)」についてでありますが、収益的支出では、上野浄水場防災倉庫に係る外溝工事及び川尻地区の水道管漏水に係る補償金で５３０万円あまり、資本的支出では、汚泥引抜弁更新工事や八ケ川ダム災害復旧事業負担金で６００万円あまりを計上しております。

次に、議案第７４号の下水道事業会計補正予算（第１号）についてでありますが、過年度分において使用料の還付が生じたため５万６千円を計上しております。

次に、予算議案以外についてご説明いたします。

議案第７５号「穴水町集会所等設置条例の一部を改正する条例について」は、本年１０月から供用開始となる、キラリうわのと隣接して供用開始となる集会所について、設置条例に追加するものであります。管理方法については、今後、検討していきたいと考えておりますが、基本的には、復興公営住宅だけではなく、地元の住民と既存の上野住宅の方々に、憩いの場や集会、防災施設として使用していただければと考えております。

議案第７６号「穴水町営住宅条例の一部を改正する条例について」は、今回、キラリうわのを町営住宅として今後維持管理してくため、追加するものであります。

次に、議案第７７号から議案第８１号については、契約に関するものであります。

議案第７７号「６災５４８６号 町道由比ヶ丘団地線他３路線（その１）道路災害復旧工事請負契約の締結について」は、制限付き一般競争入札したもので、２億１，１２０万円で、昭和建設株式会社と仮契約をしております。

議案第７８号「６災５０号由比ヶ丘公園（相撲場・法面復旧）都市災害復旧工事請負契約の締結について」は、同じく制限付き一般競争入札したもので、３億９，６００万円で株式会社摩郷と仮契約しております。

議案第７９号「令和８年度　能登中居鋳物館災害復旧工事（建築）請負契約の締結について」も同じく制限付き一般競争入札したもので、１億３，９７０万円で昭和・戸田復旧・復興建設工事共同企業体と仮契約しております。

議案第８０号「６災５４８３号町道七海波志借線道路災害復旧工事請負契約の締結について」は、指名競争したもので、５，０８２万円で株式会社坂下と仮契約しております。

議案第８１号「財産の取得の変更について（買取型復興公営住宅)」では、キラリうわのにおいて、車いす用のカーポート１基の整備に１１１万３，２００円の増額、ケーブルテレビ設備の整備にＡ棟Ｂ棟合わせて１２３万８，６００円の増額で、合計で２３５万１，８００円を増額し、建設費合計２１億９，９７３万３，８００円とするものです。

以上、いずれも地方自治法第９６条第１項第５号及び８号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第２条及び第３条の規定により議会の議決をお諮りするもので、何卒、適切なる決議を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第８２号から議案第８８号につきましては、令和７年度の一般会計のほか・特別会計・企業会計の決算案について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により議会の認定に付するものであります。

令和７年度の決算の状況については、一般会計では歳入が２９８億８８，０３万６，７０８円(R6　31,931,044,587 円)、歳出が２８５億８，９１６万８，５７７円（R6 30,028,727,823 円）となり、差し引き額が１２億９，８８６万８，１３１円（R6 1,902,316,764 円）となり、この差し引き額から使い道が確定しているもので翌年度に繰り越す繰越明許費と事故繰越額の一般財源２億５，６３８万７千円(R6　478,471,000 円)を差し引いた１０億４，２４８万１，１３１円(R6　1,423,845,764 円)が実質収支額となり、地方自治法第２３３条２の規定によりその２分の１以上の額、９億円（R6　１３億円）を財政調整基金に積むこととし、残りの１億４，２４８万１，１３１円(R6　123,845,764 円)を翌年度に繰り越すことにいたしました。

国民健康保険特別会計、以下の特別会計、それから下段の企業会計とも記載の金額となっており、特別会計は一般会計からの繰り入れなどで黒字決算となっておりますが、企業会計である水道事業会計においては黒字決算、病院事業会計及び下水道事業会計は、この震災の影響で赤字決算となっており、その詳細については、各担当課からの説明となります。

次に、令和７年度決算に基づく、健全化判断比率につきましては、一般会計等、公営企業会計を含めて、負担する公債費などの標準財政規模に対する比率であります実質公債費比率においては、令和７年度は１１．５％と前年度から２．７ポイント悪化いたしました。

また、町が将来的に負担しなければならない実質的な公債費や債務負担などが、町の財政規模に対してどのくらいの割合を占めるのかを表す将来負担比率については、今年度７７．２％と前年度から７．３ポイント悪化いたしました。

いずれも、国の定める基準を大きく下回り、現段階では、「健全な財政状況である」と認識しておりますが、この能登半島地震からの復旧と復興に向けて多額の財政需要が見込まれることなど、予断を許さない状況であり、今後の復興事業の推進にあたっては、常に国の支援や地方財政対策など、様々な角度から動向を注視し、安定した財政基盤の確立を図ってまいります。

以上で、提出案件等を説明いたしましたが、その詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私または、説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切な

るご決議を賜りますようお願いを申し上げます。
結びに、地震発災から２年８カ月が経過し、やがて３年を迎えようとしております。これまで経験したことのない険しい道のりではありますが、今後とも、被災者や事業者の声をしっかりと受け止め、国や石川県、関係機関からのご支援を頂きながら一日も早い災害復旧と被災者の生活と生業の再建に加え、町全体の創造的復興に向け、総力を挙げて取り組んでまいりますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

◎人事案件の採決

○議長（佐藤豊）

次に、議案第６６号から議案第７０号の議案５件を議題といたします。
議案第６６号から議案第７０号の議案５件は、人事に関することでありますので、質疑・討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。
よって、議案第６６号から議案第７０号の議案5件については、質疑・討論を省略し、ただちに採決することに決定いたしました。
次に、議案第６６号「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について」議会の同意を求める件を採決いたします。
お諮りいたします。
議案第６６号は原案どおり、菅原暢也氏の選任に同意することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。
全員起立であります。
よって、議案第６６号は原案どおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第６７号「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任」について、議会の同意を求める件を採決いたします。
お諮りいたします。
議案第６７号は原案どおり藤田太嗣氏の選任に同意することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。
全員起立であります。
よって、議案第６７号は原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第６８号「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任」について、議会の同意を求める件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第６８号は原案どおり熊野信一氏の選任に同意することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。

全員起立であります。

よって、議案第６８号は原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第６９号「穴水町教育委員会教育長の任命」について、議会の同意を求める件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第６９号は、原案どおり大間順子氏の任命に同意することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。

全員起立であります。

よって、議案第６９号は原案どおり同意することに決定いたしました。

ここで、大間教育長が発言を求めていますので、これを許可いたします。

大間教育長。

○教育長（大間順子）

ただ今、私の教育長再任の同意をいただき誠にありがとうございます。

穴水の児童・生徒の健やかな成長のために教職員各位、教育委員会と力を合わせ学力の三要素である学力・人間力・応用力を子どもたちひとり一人に身につけ、未来に繋がる物怖じしない人づくりに努めて参りたいと思います。

皆様方には、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（佐藤豊）

次に、議案第７０号「穴水町教育委員会委員の任命」について、議会の同意を求める件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第７０号は原案どおり山﨑与志雄氏の任命に同意することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。

全員起立であります。
よって、議案第７０号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎議案等に対する質疑

○議長（佐藤豊）
次に、議案第７５号「穴水町集会所等設置条例の一部を改正する条例について」及び、
議案第７６号「穴水町営住宅条例の一部を改正する条例について」の議案２件を一括議題といたします。
これより、議案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑がないとき）
質疑は「無い」ようですので、質疑を終わります。

◎討論・採決

○議長（佐藤豊）
お諮りいたします。
ただ今議題となっております、議案２件については、各常任委員会への付託を省略したいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）
「異議なし」と認めます。
よって、議案第７５号及び議案第７６号の議案２件については、常任委員会への付託を省略することに決しました。
これより、討論を行います。
討論の通告はありませんが、討論はありませんか。
「無い」ようですので、討論を終わります。
これより、採決を行います。
お諮りいたします。
議案第７５号及び議案第７６号の議案２件について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。
（全員起立）
お座り下さい。
全員起立であります。

よって、議案第７５号及び議案第７６号の議案２件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第８１号「財産の取得の変更について（買取型復興公営住宅）」を議題といたします。

これより、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑がないとき）

質疑は「無い」ようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、議案１件については、常任委員会への付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第８１号については、常任委員会への付託を省略することに決しました。

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

「無い」ようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第８１号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。

全員起立であります。

よって、議案第８１号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（佐藤豊）

次に、「諸般の報告」を行います。

まず、町長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定による、令和７年度決算に基づく穴水町の健全化判断比率及び資金不足比率についての報告が議会に提出されております。

さらに、町監査委員から、地方自治法第２３５条の２第３項の規定により例月出納検査の結果が議会に提出されております。

そして、一般財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団から、地方自治法第２４３条の３

第２項の規定による令和７年度事業報告及び収入支出予算書の報告が、議会に提出されております。

◎散会

―――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

引き続き、議員協議会を開催いたしますので、議員の皆さまは委員会室へお入りください。

（午前１０時３８分散会）

令和８年第６回穴水町議会９月定例会会議録

招 集 年 月 日　　令和８年９月８日（火）

招 集 場 所　　穴水町議会議場

出 席 議 員 （８名）　　議長 佐 藤 豊　　副議長 小 谷 政 一

１番 苗 代 勇 仁　　６番 山 本 祐 孝

２番 宮 本 浩 司　　７番 大 中 正 司

５番 湯 口 かをる　　８番 伊 藤 繁 男

欠 席 議 員 （１名）　　９番 小 坂 孝 純

地方自治法第１２１条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	吉村光輝	副町長	宮崎高裕
教育長	大間順子	町参事	北川人嗣
総務課長	金谷康宏	復興推進課長	黒田篤史
環境安全課長	中島一成	税務課長	出水幸織
住民福祉課長	笹谷映子	子育て健康課長	谷口天洋
観光交流課長	松尾美樹	地域整備課長	橋本樹慶
上下水道課長	勝本健一	会計課長	泊出あつ子
教育委員会事務局長	藤谷寿美	総合病院事務局長	橋本真

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長　小林　建史　　次長　諸橋　徳子　　主任　法岡　梨紗

◎議事日程

日程第１、一般質問
日程第２、議案等に対する質疑
日程第３、議案等の常任委員会付託
日程第４、議案等の予算決算特別委員会付託

議　　事　　の　　経　　過

◎開議の宣告

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

（午後１時３０分再開）

○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。
９番 小坂孝純議員から欠席届が提出されている事をご報告いたします。
ただ今の出席議員数は、８名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。
本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

◎一般質問

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。
質問は、申し合わせ事項を遵守して行ってください。
それでは、順番に発言を許します。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

１番　苗代　勇仁　議員

○議長（佐藤豊）

１番　苗代勇仁議員。

（１番　苗代　勇仁　登壇）

○１番（苗代勇仁）

本日は、一般質問の時間をいただきましてありがとうございます。

通告どおり、一問一答で質問させていただきます。

７月１９日に町祭である長谷部まつりが開催されました。

長谷部信連公役に俳優の内藤剛志さんをお招きし、前田慶次郎とうっかり八兵衛を従えての武者行列は、町長とのトークショーで内藤さんがおっしゃっていたように、夢のような空間で、大成功の祭りになったのではないかと思います。

そこで、長谷部まつりについて質問いたします。

大変難しいということは百も承知で質問いたしますが、長谷部まつり開催の日は変更できないでしょうか。

近年の猛署・酷署で７月後半でも３０度を超える日がざらにあり、祭り当日も３４度の真夏日でした。大盛況の一方で救急搬送された方がいらっしゃった事も耳にしております。

穴水音頭を踊る小学生・婦人会、武者行列に参加する方々の健康への配慮が必要だと思います。

対策としては、開催日を暑くなる前に変更していただきたいというのが、一番ですけれど、難しければ、せめて時間を大幅にずらす、時間の短縮のどちらかになるかと思います。

個人的には時間短縮は暑いことには変わりなく、祭り自体が縮小されることは望ましくないと思いますが、執行部の考えを教えてください。

○議長（佐藤豊）

松尾観光交流課長。

○観光交流長（松尾美樹）

お答えいたします。

長谷部まつりは、穴水城主であった長家の始祖である、鎌倉武士の長谷部信連公を偲ぶ祭りとして、第１回が昭和３８年７月２２日、２３日に開催されてから、今年の７月１９日で６４回目を迎えました。

開催時期は、信連公が能登国に入府したとされる７月１８日に因んでいます。

６４回という長い歴史の中には、長梅雨の影響でせっかく準備したパレードが直前で中止となってしまったことや、祝日法の改正により平成１５年から７月の第三月曜日が祝日になったこともあり、梅雨明け後を想定した三連休の日曜日に開催されることが多くなっています。

開催時間につきましては、午後１時からスタートしていた穴水音頭流しや武者行列のパレードを、近年は日中の猛暑を少しでも避けるため午後３時からスタートとし、参加者には出発直前まで涼しい環境で待機していただくなど暑さ対策をしております。

また、今年度は観衆の方々の熱中症対策として、日よけ用のテントを増設し無料の給水所やミストファンの設置を行いましたが、近年は猛暑日となる期間が長くなっておりますことから、

その他のイベントでも同様に暑さ対策を実施してまいりたいと考えています。
　開催時期の変更につきましては、７月が町民には馴染みの日程であることや、学校行事の予定などを考慮したうえで、慎重な議論が必要であると考えております。

○議長（佐藤豊）
　苗代議員。

○１番（苗代勇仁）
　この先、年十年と続く町祭だと思います。協議の環境、自然問題は、命関わる問題にもなると思いますので、また引き続きご検討のほど、よろしくお願いいたします。
　次の質問に移ります。ＤＸ推進計画について。
　ずいぶん前ですが、テレビの報道で、国会のデジタル化の遅れ、紙資料の配付、紙中心文化によるＩＣＴ化の遅延などの問題を耳にしました。その結果、国会議員１年分の予算関係資料７１３人分で、７トン。家庭ゴミの４０年分との事でした。
　当町において、令和４年度に第１期の穴水町ＤＸ推進計画が策定されております。
　能登半島地震の影響で十分な成果が出なかったと推測しますが、執行部の考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤豊）
　金谷総務課長。

○総務課長（金谷康宏）
　お答えします。
　第一期穴水町ＤＸ推進計画は令和４年度に策定し、行政事務のＤＸ、行政サービスのＤＸ、地域ＤＸという３つの側面から推進してまいりました。具体的には、「書かない窓口」「行かない窓口」の実現、Ｓｔａｒｌｉｎｋや公衆無線ＬＡＮ整備による通信環境の冗長化など、今後のＤＸ推進に向けた環境整備に取り組んでまいりました。
　このように、第一期計画に基づく取組は一定程度進めてまいりましたが、計画全体としてみれば、例えば、ペーパーレス化をはじめ、電子申請、電子決済など具体的な取組が十分に進まなかった部分があったと受け止めております。
　進捗が遅れた主な要因としては、紙を前提とした業務プロセスが定着していたことに加えて、職員の意識改革が思うように進まなかったことがあげられます。
　第二期計画では、第一期の課題を受け、ペーパーレス化を含むＤＸを、具体的かつ実効性のある取組として着実に進め、全庁を挙げて業務の見直しに取り組んでまいります。

○議長（佐藤豊）

苗代議員。

○１番（苗代勇仁）

第一期の計画期間が終了し、本年度、第二期「穴水町ＤＸ推進計画」が５年間の期間で策定されました。第一期で実現できなかったこと、第一期の４年間で生まれた新たな問題を考慮して作られたものだと思います。

システム導入が必要なもの・国県との整合が必要なもの・住民一人ひとりの協力が必要なもの等、簡単にできないことも沢山あると思いますが、会議資料をタブレットやノートパソコンの画面で確認するといったペーパレス会議については、新たなシステム導入や複雑な電子決済機能を必要としないため、すぐにでも始められると思いますが考えを教えてください。

○議長（佐藤豊）

金谷総務課長。

○総務課長（金谷康宏）

お答えします。

議員ご指摘のとおり、新たなシステムの導入や電子決裁を必要とせず、既存の環境を活用して着手できる取組があります。その一例が、会議資料を紙で配付せず、タブレットやノートパソコンの画面上で確認するペーパーレス会議です。

現在、職員が使用する業務用端末は、課長級職員にはタブレットを、その他の職員にはノートパソコンを配備しており、いずれも持ち運びが可能で、基本的な環境は既に整っております。

この環境を活用し、会議には業務用端末を持参して画面上で確認する職員も増えており、徐々に定着しつつあります。

今後においては、小規模な会議からタブレット、ノートパソコンを活用し、参加する職員がその有効性や利便性を実感できるよう取り組みます。その上で、そこで得られた成果や課題を検証しながら、他の会議にも順次拡大してまいります。最終的には、予算ヒアリング、議会などの重要な会議についても、紙資料ではなく、業務用端末の画面上で資料を確認する方法へ移行してまいりたいと考えています。

こうした取組を通じて、職員の意識改革と業務効率化を同時に進め、紙を中心とした仕事の進め方を見直すとともに、デジタル技術を活用した効率的で利便性の高い行政サービスの提供を目指してまいります。

○議長（佐藤豊）

苗代議員。

○８番（苗代勇仁）
　また、そのために必要な勉強会等の開催もお願いいたします。
　得意か、苦手かで、いつまでも後回しにできることではないと思いますので、町議会からでも変わっていきましょう。
　以上で一番苗代質問を終わります。ありがとうございました。

―――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――

６番　山本　祐孝　議員

○議長（佐藤豊）
　６番　山本祐孝議員。
（６番　山本　祐孝　登壇）

○６番（山本祐孝）
　６番、山本祐孝です。
　通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたします。
　事前に質問を通告いたしておりますが、答弁者以外の執行部関係者に答弁を求める場合もある事を、事前に通告いたします。
　質問はいじめについて、お尋ねをいたします。
　今回、特に中学生について、聞きます。全国的になぜ中学生は多いのでしょうか。
　中学生がいじめが多い理由として、中学生は心も体も大きく成長する時期であり、いじめが起こりやすいタイミングともいわれています。思春期特有の心の不安定さや、複雑な人間関係の中での戸惑い、そしてＳＮＳの影響など、さまざまな要因が重なることで、いじめが生まれやすくなっているのです。
　文部科学省が発表したデータによると、中学生のいじめは冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多くなり、その他にも多くあります。
　わが穴水中学校ではどうでしょうか。不登校などはありますか。
　以上の点を大間教育長にお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）
　大間教育長。

○教育長（大間順子）
　お答えいたします。
　いじめ問題には、未然防止・早期発見・早期対応・長期見守りを掲げ、各学校の実態に応じ、校内研修の講師や教育相談の専門家等を派遣するなど、各学校の取組を積極的に支援し

ております。
　中学生ともなれば、スマートフォン等の所持率も上昇してくることに加え、一人一台端末が配備され、すべての子どもがネットに触れる時間や機会が増える中、誰もがインターネットによるいじめの被害者にも、加害者にもなる可能性がある状況と認識しております。
　学校では、生徒に対しネットでの書き込みについて、各方面の講師を招いて講演をいただき注意喚起を行っております。
　次に、不登校の現状でありますが、要因としては不安と情緒的混乱、無気力、複合的な理由などが考えられますが、いじめによる不登校の生徒はおりません。
　今後も、いじめ発生の未然防止と 早期発見に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

○議長（佐藤豊）
　山本議員。

○６番（山本祐孝）
　今ほど「不登校はない」と聞きました。であれば、大変いいことだと思います。
　しかし、私の方へ、ＬＩＮＥで少しそういうふうなお願いありましたので、あえて今日質問いたしました。
　いじめがあると、すみやかに学校長にお願いして、対応して欲しいと思います。
　以上、私の質問を終わります。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

５番　湯口　かをる　議員

○議長（佐藤豊）
　５番　湯口かをる議員。
（５番　湯口　かをる　登壇）

○５番（湯口かをる）
　５番、湯口かをるでございます。通告に基づき一問一答でお願いたします。
　最初に、蓄電池補助事業の取組についてお尋ねをいたします。
　この度の熊本地震、千葉県の豪雨災害でお亡くなりになられた方々、そして線状降水帯が発生したことによる県内各地における豪雨災害の大きな被害に遭われた皆さまに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。
　酷暑の日々での避難生活は、いかばかりだったことかと言葉もありません。当町も、厳冬の大地震では、災害死や災害関連死による大勢の尊い人命と甚大な被害を受けました。水も

電気もない不自由な避難生活は、誰もがつらい毎日でした。
私達が、自分のことだけで精一杯の日々の中でも、行政はじめ多くの皆様のお力添えを頂きました。人命に係る医療機関や医療関係事業者の皆様には、尊い人命を守るために、昼夜を問わずのご尽力とご労苦に、改めて感謝を申し上げます。
水も電気もない当時の状況の中で、あちこちの避難所や地域で生活する患者さんの薬の管理は大変なことだったと伺いました。
長期間にわたる突然の停電は、医療機関はもとより、医療関係事業者にとって、医薬品や医療機器での冷蔵庫の保存ができなくなり廃棄処分をしなければなりません。災害時における突然の停電対応策として、患者の人命にかかわる薬や医療用機器保存のための冷蔵庫の蓄電や、各避難所における電源対応策として、ポータブル蓄電池の必要性とその対策を検討すべきではないかと思います。
今後の当町の防災対策の重要課題として、町内の医療関係事業者や避難所における、ポータブル蓄電池設備の補助事業を検討すべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）
中島環境安全課長。

○環境安全課長（中島一成）
お答えいたします。
大規模災害時における突然の停電に備える対策は、避難所機能の確保や医療的配慮を要する方への対応の面からも重要であると認識しております。
本町の防災対策および電源確保の現状についてですが、町では令和７年度から９年度にかけての３カ年計画として、県の復興基金を活用し、町内の指定避難所および指定福祉避難所を対象とした機能強化事業を実施しております。
具体的には、災害時の避難所における自立的な電源を確保するため、蓄電池や非常用発電機などの配備計画を鋭意進めております。
また、平常時および災害時の対策として、再生可能エネルギーである太陽光発電システムの設置に対する補助事業も実施しているところであります。
一方で、医療関係事業者へのポータブル蓄電設置補助につきましては、現在の復興基金が指定避難所の機能強化支援に限定されているため、現時点において直接的な補助事業を導入することは困難な状況でございます。
そうした財源上の制約はあるものの、医療分野における災害時の電力確保の重要性についてはしっかりと受け止めております。
まずは、令和６年能登半島地震における教訓や検証を踏まえつつ、現場のニーズや実態を丁寧に聴き取りながら、今後の災害対策のあり方として慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）
湯口議員。

○５番（湯口かをる）
医薬、関係事業者の薬局は医師の処方せんで薬を処方して、患者さんにお届けして、患者さんの生命を守る。そういう働き、貴重な働きをされている訳なんで、町内のその医薬品販売業者にもぜひ、その補助事業を拡大していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
次に、女性視点を交えた防災減災対策についてお尋ねをいたします。
災害時における被災者支援のスキルやノウハウを学ぶために、当町はこのたび６回の講座を計画し、７月９日に第１回が開講しました。
能登半島地震から２年８ヶ月が経過する中で、地域防災力の強化だけでなく、災害時において各方面から多くの支援を受けたことをふまえて、避難生活や仮設住宅での交流、災害ボランティアの支援等を通して、今後の災害時において、被災者支援に生かすための取組を、町民の方々の被災記憶が新しいうちに防災の知識を身につけることは、大変重要なことであります。
３１人が参加した初日は、Ｂ＆Ｇ海洋センターを会場に、避難所の衛生管理を焦点にして、実施されました。
平成１９年の能登沖地震から当町を支援して頂いているＮＰＯ法人レスキューストックヤード浦野愛常務理事の講師により、避難所の衛生管理としてトイレの重要性があげられました。
トイレは、人の命と尊厳に関わるとても重要な問題で、避難所における災害対応には、「水や食料よりも先に解決すべき課題である」と述べておられます。
このたびの避難生活が長引く中で、トイレの衛生管理に係わっていただいたのは、共に避難生活する女性の皆さんではなかったでしょうか。
また、このたび、被災された熊本地震への支援として、県内の市町からは、トイレカーやトイレ用品が支援物資として届けられました。
私が去年の９月議会に、避難所となっている町内４地区の公民館のトイレ不足について一般質問をさせていただきましたのは、まさにこのことであります。
今後は、女性視点を交えた防災減災対策の的確な取り組みの実施を要望いたします。町の考えをお聞かせください。

○議長（佐藤豊）
中島環境安全課長。

○環境安全課長（中島一成）

お答えいたします。

災害時における避難所でのトイレ対策や衛生管理は、被災された方々の健康確保だけでなく、命と尊厳を守る最優先の課題であります。特に長期にわたる避難生活において、環境の維持や細やかな配慮に女性の皆様が果たされた役割は大変大きく、今後の防災対策に女性視点をしっかりと反映させていくことは極めて重要であると認識しております。

昨年の９月議会におきまして、拠点避難所となる町内各公民館等におけるトイレ不足や機能強化について、ご質問をいただいたところですが、いかに実用的かつ迅速に適切な衛生環境を確保できるかを検討してまいりました。

こうした中、本年７月９日に開催された災害対応力強化等事業の災害時の避難生活の支援においては、リアルに汚染されたトイレを有り合わせの資材を使用してトイレを清掃し、衛生環境を改善する研修を行っております。

また、来たる１０月４日に実施予定の町総合防災訓練地区別訓練において、避難所に配備を検討している複数の種類の災害用トイレを用いた、実証体験を実施することとしております。配管や水がない場所でも柔軟に設置可能な「ラップ式トイレ」と、普段のトイレと変わらない操作性で避難者のストレスを大幅に軽減できる「備蓄型水洗式トイレ」の２種類を実際に体験していただきます。設置にあたっての配管・マンホールとの位置関係や操作性、衛生管理のしやすさなどを、実際に見て、触れて、体験していただく予定としております。

町としましても、被災の記憶と得られた教訓を風化させることなく、被災者支援のノウハウを学ぶ各種講座や実証的な訓練を通じ、女性視点を十分に生かした安心して避難できる環境づくりと避難所機能の強化に努めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○５番（湯口かをる）

吉村町長は８月３０日に、長野県宮田村の講演に出かけられまして、その内容が先日、新聞に掲載されておりました。どうもご苦労様でございます。

地域コミュニティを守ることが、活性化させることが最大の防災だと、その講演の中でお話しされたという記事でしたが、今、震災により地域コミュニティが失われつつあります。

それで、地域コミュニティを守るために町長はどのようなお考えをお持ちか、簡単に。

講演の内容を、私はとても感動しましたので、地域は本当に、失われつつある地域のコミュニティ、防災対策も含めてですけども、お考えを。その講演の中の考えと思いをお聞かせいただければありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤豊）
吉村町長。

○町長（吉村光輝）
通告外ですので手短にお話をさせていただきます。
宮田村さんの防災訓練の中で、講演をさせていただきました。
その時に常々申し上げている通り、今回の震災を通じて、地域コミュニティが持つ力っていうのを、我々は実感をいたしました。
このコミュニティを守ることこそが最大の防災であり、日頃の防災意識を高める上で非常に大事なことだというふうに考えております。
具体的に、今後ですね仮設住宅、設置時にはもちろんなんですけども、災害、復興公営住宅が、町内９ヶ所で建設をされます。
その中で、やはり新しい場所、地域での生活ということもありますので、まずは積極的にですね、この新しい復興公営住宅の中のコミュニティ。復興公営住宅と、地域をつなぐコミュニティづくりを積極的に支援して参りたいというふうに考えております。
全町的なコミュニティの維持というのは、今後の我々の課題でもありますし、これからも、そのコミュニティ維持活性化のために、穴水町はできる限りのサポートをしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤豊）
湯口議員に申し上げます。ただいま通行外の答弁をいただきましたが、今後は、事前に通告いただくようお願いいたします。

○５番（湯口かをる）
はい、気をつけます。

○５番（湯口かをる）
一言、言わせてください。
議会と語ろう会が先般ありまして、甲の方のからの発言なんですけど、「地域コミュニティが薄らいでしまって私たちが置いてけぼりにされるのではないか」、っていうお声がありましたので、その点くれぐれもぜひよろしくお願いします。
次に、男女共同参画取組の現状についてお尋ねをいたします。
２０１０年に、穴水町男女共同参画推進行動計画が策定されています。私は行動計画当初より議員になるまで、町、県、そして総務省行政相談員の男女共同参画推進委員の委嘱を受けて、中央の研修にも何度か参加してまいりました。
当時、当町の進む少子化と高齢化問題は、共に重要視すべき課題であり今後の女性の活躍

の必要性を感じました。
　―例を挙げると、議員として出席する議会はもとより、会議の場には女性はいませんでした。前町政に対しては、町の様々な審議会への女性の参加や役場の管理職への女性登用について質問して参りました。
　現在、町の少子高齢化が進み労働人口の減少が懸念される中で、豊かな社会を推進していく為には、一人ひとりが互いを認め合い、地域社会や職場などにおいて、個人の持てる能力を発揮し、活躍できる社会づくりを推し進めなければなりません。
　また、地域における生活習慣の違いや若い人や高齢者の年代による意識の差などを考慮して、男女の違いを認めつつ、お互いを尊重し思いやりを持って、男女が共に自立し支え合う男女共同参画社会づくりを推し進めなければなりません。
　国は、発生する自然災害に備えて、女性やこども高齢者や障害者など、多様なニーズに配慮した防災減災対策に継続して取組み災害関連死を防ぐためにも、様々な視点で対策を講じ、復旧復興支援を展開していくとのことであります。災害に対する多くの経験をした私達は、今後の災害に対し、災害死や災害関連死を防ぐためにも、今後計画する町の防災対策に女性の参加が必要ではないかと思います。
　女性が女性の立場や目線で長年培ってきた考えや行動を、家庭地域職場に発揮して、男女が共に活躍できる場を作っていくならば、当町の男女共同参画の基本理念である「住みよい住んでよかった穴水町」に近づくものと思いますが、当町の男女共同参画推進の取組の現状を、お尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）
　藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）
　お答えします。
　本町では、平成２２年１月に「第１次穴水町男女共同参画推進計画」を策定し、その後、令和４年３月に第２次計画へと引き継ぎを行いながら、各種施策に取り組んでいるところであります。
　取組状況につきましては、啓発チラシでの周知・広報活動や、女性が社会に復帰して再就職できる支援等を継続して行っております。
　また、男女共同参画社会の進展を示す指標とする女性登用につきましては、第２次計画策定時には５.７％に留まっておりました町職員の課長職相当の女性登用割合は、令和８年度には５０％を超える高い水準となっております。
　一方で、行政委員会や審議会等への女性委員の登用状況につきましては、未だ女性比率が低い状況にあります。
　引き続き、各課協力のもと委員の任期満了や改選のタイミングをとらえまして、積極的な

声かけを行い、女性の意見が地域社会や行政に反映されるよう、女性登用の推進に努めてまいります。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○５番（湯口かをる）

ありがとうございました。町の人口が年々減少していく中で、男女が共に力を出して、町づくりに取り組んでいかなければ大変なことになるなと、いうことを理解しておりますので、よろしくお願いします。

最後に、児童の泳力向上目的のプール授業の取組についてお尋ねをいたします。

近年、県内の学校での水泳授業は、校内にあるプールを使用せずに民間などの施設を利用する小学校が、１９市町のうち１３市町にも拡大しているようですが、能登半島地震の影響を受けた奥能登では、隣接する自治体に出向くなどの取組も出てきているようであります。プール設備の老朽化や熱中症対策、教員の負担軽減などと、理由は様々で、中学校の水泳授業は廃止や座学のみとする等、水泳授業の多様化が進んでいると報道されています。

奥能登の小学校の現状は、珠洲市は９校中７校、輪島市は３校中２校、能登町は５校中２校、穴水町は２校中２校が実施しています。地震の影響を受けた奥能登では、自校のプールの使用ができず他の学校に出向くケースもあるとのことであります。

児童には、水の中で我が身を守るための指導者による水泳の授業は、とても大切なことであります。自校のプールを使う学校でも新たな取り組みとして、かほく市では児童の泳力向上を目的として今年度から３、４年生の授業に外部指導員を導入し、教師も参加する中で、指導のノウハウを学んでいるとのことであります。

当町でのプール授業は、穴水小学校は各学年が３回実施しています。向洋小学校では、１・２年生は４回、３・４年生は６回、５・６年生は７回実施しているようで、このように当町においてもプール授業の取組には相違があります。

現在、小学校関係施設整備事業に、体育館に併設の屋内温水プールの整備事業が挙げられていますが、今後の物価高騰を抜きにしても、多額の建設費と毎年４、５千万の維持管理費を、町は将来どのように担っていくのでしょうか。近年１９市町のうち１３市町が民間等の施設を利用していく中で、泳力向上としての水泳授業の取組は、働き方改革への教員負担の軽減と、そのための外部指導者の導入などにも繋がる問題だと思いますが、当町のプール授業に対する教育委員会の考えをお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

お答えいたします。

屋内プールの建設費や維持管理費に関する財政負担につきましては、財政部局と十分に相談しながら徹底した財政の効率化を図ってまいりたいと思っております。

また、完成後の維持管理費につきましては、決して小さくないことは承知しておりますが、子どもたちにとって必要な教育施設であるとの考えからご理解をお願いいたします。

各学校の水泳授業の現状につきましては、小学校においては今年度から応急修理を終えたＢ＆Ｇ海洋センターのプールを利用し実技授業を行い、中学生については座学のみの授業となっております。

近年の猛暑により、従来のような水泳指導の機会を確保することが難しくなっており、こうした環境下においても、教員は限られた時間の中で指導内容を工夫し、児童生徒の発達段階に応じた指導を行っております。

また、Ｂ＆Ｇ海洋性レクリエーション指導員の資格を持つ職員の協力を得ながら着衣水泳や安全指導を含めた命を守る泳力の習得に努めております。

教育委員会といたしましては、引き続き学校現場と連携し、児童・生徒の命と健康を最優先に、今後も安全管理と教員の指導力の強化に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○５番（湯口かをる）

ありがとうございます。学校の施設整備と、子供が楽しむ室内遊び場の施設を同時に計画することは、それでいいのか。平成１９年の震災後に新築した穴水小学校の体育館の施設の、空いている体育館の施設の利用を検討すべきでないか、してみることも一案でないかということを思っております。

そして、当町は他町に先駆けて小学校校舎を解体、早くに解体しております。

令和６年、令和７年、令和８年、令和９年と、仮設の穴水小学校へ入学した児童、そして卒業した児童は母校である穴水小学校を見ることができない状況の中にある訳なんです。１日も早く新校舎建設により新入生を迎え、卒業させていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

３番　小谷　政一　議員

○議長（佐藤豊）

３番　小谷政一議員。

（３番　小谷　政一　登壇）

○３番（小谷政一）

３番、小谷政一です。よろしくお願いたします。

今年も各地で地震や豪雨災害が頻発しております。亡くなられた方々のご冥福と、被災された方に対しお見舞いを申し上げます。

一方余りにも多すぎて、能登半島地震や奥能登豪雨災害が、全国の方々の関心が薄れていくのではないかと心配をしております。

それでは質問に入ります。質問は一問一答で行いますのでよろしくお願いたします。

まず、１項目の災害時のトイレ対策について、常設型災害対応トイレについてお尋ねいたします。

本年７月２８日に熊本を震源とするマグニチュード７.１の地震が発生しました。１０年前にも、マグニチュード７．３の地震が発生しております。テレビや新聞を見ていますと、熊本では猛暑が続く中、避難所の環境が取りざたされていますが、１０年前の課題は検証されていたのか気になるところでございます。

前回の地震は４月に発生したので、気候的に暑くもなく、寒むくもなく過ごしやすかったので、空調施設整備は後回しになったのかも知れませんが、本町では今年度中に小中学校の体育館に空調設備を実施することとなっており、安心している所でございます。

しかし、トイレにつきましては水道水や下水道管の被災により、衛生的な使用が出来なくなります。水や食料はある程度我慢が出来たとしても、排泄を我慢することはできません。トイレ対策を徹底する事が、避難者の健康面・衛生面の管理、避難所の安定的な運営にも重要だと言われております。

令和６年６月定例会の一般質問において、「災害時のトイレ対策として常設型で平時は下水道管に連結し、災害時には地下ピットに溜めて４００人が１０日間使用できる災害対応トイレがあるそうですが、横に貯水タンクを設置し、電源もソーラーパネルを屋根に設置すれば、電気、水道が止まっても清潔なトイレ環境が整います。このような災害対応トイレの設置について補助制度を調査し、町内の数力所に設置する考えがあるか」お聞きました。

答弁は、「現在、策定を進めている復興計画において災害に強いまちづくりプロジェクトをシンボルプロジェクトに掲げることとしており、今後避難施設となる公共施設の更新の際に、災害対応トイレの設置や太陽光発電の設置についても、検討をしていきたいと考えております。」との答弁でございました。

避難生活は、精神的にも体力的にも負担が強いられるため、食べること、排泄することなど、あたり前のことが普段以上に重要となります。とくに、子どもや女性、お年寄り、障害者などの視点で、考えて頂きたいと思います。

現在、穴水小学校の建設計画において基本設計を実施中でございますが、先の答弁を踏まえた、常設型災害対応トイレを計画に取入れる予定なのか、また、避難所となるプルートや

各公民館、道の駅などの主要な施設に新たに設置する予定があるのかお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

中島環境安全課長。

○環境安全課長（中島一成）

お答えいたします。

災害時における衛生的なトイレ環境の確保は、避難者の健康管理や生活環境の維持、避難所運営において極めて重要であり、特に、子ども、女性、高齢者、障害者といった配慮が必要な方々の視点に立った対策が必要であると認識しております。

はじめに、現在、基本設計を実施している穴水小学校の建設計画における常設型災害対応トイレの導入予定についてであります。

新校舎の建設にあたっては、平時の教育環境の充実のみならず、災害時における地域住民の指定避難所としての機能を持たせることとしております。

議員ご提案の常設型災害対応トイレにつきましては、断水や下水道管が被災した場合においても、避難所の衛生環境を維持するうえで極めて有効な設備であると考えております。現在進めている基本設計の中で、防災機能の強化や避難所としての利便性を十分に考慮し、設置に向けた具体的な調査・検討を進めているところでございます。

詳細については実施設計の段階で、敷地条件、施工性、衛生面、初期費用及び長期的な維持管理コストを精査していく予定としております。

次に、プルートや各公民館、道の駅などの主要避難所における災害時のトイレ対策の今後の方向性についてでございます。

既存の主要施設へのトイレ整備につきましては、すべての施設において一律に常設型の災害対応トイレを整備することは、建物の構造や財政的な負担の面からも容易ではないと考えております。

しかしながら、災害時の衛生環境の確保は極めて重要であるため、常設型にとらわれず、迅速に設置が可能なマンホールトイレの整備や、衛生的な仮設トイレの計画的な備蓄・確保など、各施設の状況や実情に応じた多様な選択肢を視野に入れ、総合的なトイレ対策の検討を進めてまいります。

そのうえで、施設の規模や特性を勘案しながら優先順位を整理し、計画的な環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○３番（小谷政一）

ありがとうございます。

小学校につきましては、ぜひ、衛生面に考慮した災害時にも快適なトイレを検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、新聞に見たんですけども、県管理の道の駅につきましては、災害対応型トイレ。全部の道の駅じゃないんですけども、数か所ピックアップして調査を進めるということが新聞に出たことがありましたので、その結果が出ましたら、うちもちょっと参考にしていただいていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、トイレカーの配備についてお尋ねします。

この度の熊本地震で、周辺自治体の輪島市・能登町からトイレカーが被災地に向けて出発し、現地では被災者に大変喜ばれているようでございます。

改定された当町の地域防災計画を見ますと、長いのである程度省略しますけど、一般災害対策編１８７頁の仮設トイレの設置の欄で、「町は避難所の状況により仮設トイレやマンホールトイレを早急に設置するとともに、簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラー等のより快適なトイレの設置に配慮するよう努めるものとする。」とあります。

今のところ、購入計画は無いようでございますが、今後購入する予定があるのかお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

中島環境安全課長。

○環境安全課長（中島一成）

お答えいたします。

近年の大規模災害において、避難所の衛生環境の維持や、被災者の心身の負担軽減の観点から、水洗式で衛生的なトイレカーやトイレトレーラー等の果たす役割は非常に大きく、被災地や被災者からも極めて高い評価を受けていると認識しております。

また、本町の地域防災計画におきましても、避難所の状況に応じた仮設トイレ等の設置に加え、トイレカー等のより快適なトイレの設置に配慮するよう努める旨を定めております。

一方で、トイレカー導入には車両購入費のほか維持管理費、保管場所、運用体制の確保など、様々な課題もございます。

こうした課題も踏まえ、現時点において直ちに購入する予定はございませんが、既にトイレカーを導入している近隣自治体の運用実績や課題について情報収集を進めるとともに、国の交付金や県の補助制度の活用など、財政負担を抑えながら配備・調達する手法も含め、その必要性と可能性について引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○３番（小谷政一）

災害時のトイレ問題は、声をあげにくい問題でございまして、水や食料の備蓄を優先するようでございますけれども、被災者のアンケートをとれば、食べ物は我慢できても、やっぱトイレは我慢できないということで、衛生的なトイレが切望するような声が多いようでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、２項目めの高潮被害についてお尋ねをいたします。

まず、農地の被害についてお尋ねいたします。

８月２９、３０日に、議会と語ろう会を開催しまして、町民の方々と意見交換をしましたが、各地区で農地の高潮による塩害被害をお聞きいたしました。

道路や住宅地の高潮による冠水被害は以前から把握しており、一般質問でも２回ほどしましたが、今回は、水田に潮が入り込み稲が枯れたという、今までにあまり聞かれなかった痛切な声がありました。肥料や燃料・資機材等の物価高騰。さらには、今年は米価の下落も言われている中、このままでは農業離れが加速することが予想されます。

地震による地盤沈下と異常な高潮が原因だと思いますが、町や県はこの農地の塩害被害の箇所数や面積をどの程度把握しているのか、また、農地の高潮対策は能登内浦地域冠水一高潮対策検討協議会で協議されているのか。自分が思うには、水路に高潮の逆流防止フラップゲートなどの対策は有効だと思いますが、内水排水の必要があり、ポンプなどのランニングコスト、長期的には施設の老朽化や地震などで修繕が必要となってきますので、水田の嵩上げが一番有効だと思われます。

協議会で対策が定められている揚合は、その手法やスケジュールについて、また検討していない場合は、今後の対策をどう考えるのかお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

橋本地域整備課長。

○地域整備課長（橋本樹慶）

議員ご指摘の通り、先般の地震における地盤沈下に異常な高潮が重なり、これまであまり例のなかった水田への海水流入による塩害が発生したことは、本町の基幹産業でもある農業の継続において極めて深刻な事態であると重く受け止めております。

まず、農地の塩害被害の把握状況についてでございます。町においては、被災直後から農業委員会や各地区の土地改良区と連携し、被害のあった水田の箇所数および面積の全容把握に向けた現地調査を順次進めております。現在のところ、調査が完了した地域から順次、県などへ被害状況を報告し、緊急的な対応の検討を行っている段階でございます。

現在までの被害件数は鹿島、鹿波、甲の３地区、９件で０．９ha の被害を確認しております。

次に、能登内浦地域冠水・高潮対策検討協議会での協議状況についてです。本協議会では、

地盤沈下が進んだ能登内浦沿岸部の深刻な高潮被害の要因を検証し、中長期的な対策プランを取りまとめるため、国、県、および関係市町が連携して立ち上げたものです。

現在、この枠組みの中で、農地海岸の被災護岸復旧について対策は検討されておりますが、背後の農地については検討しておりません。

しかしながら、議員からご提案がありました水田の嵩上げが非常に有効な手段であると認識しております。部分的な嵩上げは困難ですので、ほ場整備事業を地域に説明し、農地、水路など、ほ場全体的な改良をうながしてまいります。

すでに甲地区では、ほ場整備事業について説明会を実施しており、鹿島地区、鹿波地区につきましても、今後説明会を実施してまいります。説明会と同時に、被災された農業者の皆様が営農意欲を失わず、将来にわたって持続可能な農業を続けられるよう、事業再建に向けた支援策についても、県や関係機関と密に協議を重ねてまいります。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○３番（小谷政一）

ありがとうございます。

被害に遭った農地について、説明会を開催していただけるということで、大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、住宅地の被害についてでございます。

先ほども言いましたけども、昨年の９月議会でも一般質問で被害箇所や床下浸水などの状況と対策について伺いました。

答弁では、被害箇所は大町・川島・中居・甲地区で各地での道路通行止め、床下浸水が３件の報告、対策として提防や護岸の嵩上げ及び海水の逆流防止対策、内水処理方法などの関係機関との連携を取り実施するとの事でございました。

現在、大町の県管理臨港道路、主要地方道能都穴水線で道路の嵩上げが実施されており、今後、中居の町道御蔵橋線でも嵩上げ工事が行われる予定だと聞いております。

しかし、道路が嵩上げされましても宅地側は側溝からの逆流により、浮島のようになる事からポンプによる内水処理が必要となります。農地被害の質問でも言いましたが、ランニングコスト等を考慮し、宅地側の敷地嵩上げ、それが出来ない場合は家屋の嵩上げまで考慮すれば如何でしょうか。

今回の高潮被害は、地震による地盤の沈下災害でもあります。ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

橋本地域整備課長。

○地域整備課長（橋本樹慶）

住宅地の高潮被害につきましては、大町・川島・中居・甲地区を中心に、道路の冠水や仮設住宅周辺への浸水など、住民の皆様の生活の安全を脅かす事態が続いており、極めて危機感を持って対応にあたっております。現在、県管理道路や町道において、順次、道路の嵩上げ工事等の着手・設計が進められているところでございます。

しかしながら、議員ご指摘の通り、道路が嵩上げされる一方で、隣接する宅地側が相対的に低くなり、側溝からの潮水の逆流によって浮島のような状態になってしまう、いわゆる内水浸水の問題が発生することは強く懸念されております。

このため、道路の嵩上げ工事にあたっては、単に路面を高くするだけではなく、宅地側からの排水をスムーズに行うため、昨年定めた「能登内浦地域冠水・高潮対策プラン」にのっとり、町は排水ポンプ場の整備を、国、県は排水ポンプ車の配備や河道掘削、護岸の嵩上げなど、内水処理対策を着実に進めるよう連携を図って整備してまいります。

また、議員からご提案のありました宅地側の敷地嵩上げや、困難な場合における家屋自体の嵩上げの考慮についてでございますが、今回の高潮被害は、地震による大規模な地盤沈下が直接の要因となっている災害であります。

個人の財産である宅地や家屋の嵩上げに対する公的な支援につきましては、既存制度の穴水町宅地復旧事業では、対象工事に要した額から５０万円を控除した額に６分の５を乗じて得た額を所有者が持ち出すこととなることや、宅地以外の納屋や空き地が補助対象外となることから、今回の震災の特殊性を鑑みた特例措置や復興計画に連動した新たな支援枠組みが必要であると考えております。

当町と同様に、冠水被害のある七尾市、能登町と合同で、宅地や家屋の嵩上げ、空き地の地盤盛土等を含む抜本的な高潮・冠水対策支援を具体的な形で町長会等へ要望してまいります。

今後も住民の皆様の切実な声に寄り添い、安全・安心な生活環境の早期回復に向けて全力で取り組んでまいります。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○３番（小谷政一）

ありがとうございます。宅地復旧事業の特例が必要ということで、七尾、能登町などと歩調を合わせて取り組んでいくということで、町長会の方にも要望上げるということで、議会の要望もございますので、もし執行部からまた議会の方に要望してくれということであれば、議長と相談しまして要望して参りますので、その折にはよろしくお願いいたします。

次に、３項目め穴水町宅地復旧支援事業についてお尋ねをいたします。

宅地復旧支援事業については、地震による宅地被害において、早期の宅地復旧と被災者の負担軽減を図るため、個人施工の復旧工事等に対する費用の一部を支援するもので、宅地の法面、擁壁の復旧、地盤の復旧等が対象工事となり、対象工事実額から５０万円を控除した額に６分の５を乗じた額で、上限として９５８万３千円が補助される事業でございますが、隣接宅地との高さが違い、上部側の所有者の擁壁が被災し家屋が存在している揚合は対象となるが、公費解体し再建しない揚合は対象とならないと聞いております。

その場合、下側の家屋所有者は崩れた状態で放置するか、自費で復旧するしかないとの事ですが、自分の所有物ではない構造物の復旧をしなければならないというのは、あまりにも理不尽だと思いますが、特例が認められないのかお聞きいたします。

○議長（佐藤豊）

黒田復興推進課長。

○復興推進課長（黒田篤史）

お答えいたします。

議員ご質問のとおり、この宅地復旧支援事業は、住まいの再建等に必要な宅地復旧を支援する制度でございます。公費解体を行った後、住宅を再建しない場合は、制度の対象とはなりません。

今回のケースにつきましても、上側の土地所有者が、当該宅地で公費解体を終えた後、住宅を再建しないというケースのため、制度の対象とはなりませんが、下側の土地所有者が申請者する場合は、上側の土地所有者が所有する擁壁部分の復旧に対して、その所有者から同意を得られるのであれば、県にも確認しながら、個別案件としてご対応させていただきます。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○３番（小谷政一）

ありがとうございます。ぜひ柔軟な対応で、町民が安心して生活できるよう、お願いしたいと思います。

次に、この事業の申請期日や完成期日がいつまでに定められているのか。町内には、河川や海岸護岸が崩れ復旧工事中や未着手の箇所が多くあります。隣接した宅地復旧が、護岸工事が終了しなければ、宅地復旧工事に着手できない箇所が多くあります。

当然、護岸工事が終了するまで申請期日の延長の必要があると思いますが、関係する町民が安心出来るよう、周知をお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

黒田復興推進課長。

○復興推進課長（黒田篤史）

お答えいたします。

宅地復旧支援事業の申請期日や完成期日につきましては、現時点で、特に期限は定められておりません。

本事業は、県の復興基金を活用した事業であり、議員が懸念されております河川や海岸護岸の工事の遅れなどによる影響はあるものとして、町も認識しておりますので、工事の進捗状況などを確認しながら、必要に応じて、県と期限延長の協議を行いたいと考えております。

なお、期限の周知につきましては、来月発行の広報１０月号において、再度、事業の説明と合わせ、周知を行う予定で準備を進めております。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○３番（小谷政一）

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、冒頭にも言いましたけども、今年は災害が頻発しております。能登では大きな地震は当分来ないだろうと思いたいですが、熊本の例もあります。

今年の防災訓練は、見るから実践する防災訓練として、住民参加体験型で行うということで、大地震を経験した自治体として、全国各地から視察に来るような、手本となるような、素晴らしい防災訓練を期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤豊）

ここで１０分間休憩といたします。

（午後２時４７分休憩）

（　休　　憩　）

（午後２時５７分再開）

○議長（佐藤豊）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

２番　宮本　浩司　議員

○議長（佐藤豊）

２番　宮本浩司議員。

（２番　宮本　浩司　登壇）

○２番（宮本浩司）

先ほどの地域整備課長。町民の切実な声に耳を傾け、全力で取り組む、非常に頼もしく、心強く、久しぶりに嬉しい発言でした。傍聴者もおられますので、忘れないでください。

７月２５日、令和５年以来、地震後初となるプルートの夏祭り。そして、８月２２日には住吉公民館でも夏祭りが開催されました。

復興を願っての開催なのですが、たくさんの住民に癒しと楽しい一時を提供してくれた両公民館長と職員、そして開催に協力していただいた皆さんに、感謝申し上げます。

また、皆さんご存じの通り、今日８日から上野に建設された復興公営住宅の入居が始まりました。午前中には、４６戸中２８戸の入居者が来庁したようであります。

仮設住宅に入居されていた皆さんは、明日があるからと、そう願い、信じてきた２年８ケ月に及ぶ避難所と仮設住宅の生活だったのではないでしょうか。

終の住みかになるであろう生活が始まりますが、これまで同様に健康に留意されお過ごしください。もう少しおつき合いください。

そこで、先ほど私が申し上げた「あしたがあるから」ですが、これ実は、私や北川町参事の同級生で東京在住の歌手、小谷幸が長谷部まつり前夜祭で披露させて頂いた曲名なんです。

この曲、能登半島地震からの復興を願って、少しでも穴水町の皆さんの力になれれば。少しでも被災者の気持ちに寄り添うことができればと、彼女本人が作詞し、デビューから２曲目として、６月にリリースしたものであります。当初、彼女の出演予定はありませんでした。

しかし曲の中の、「明日を諦めないで　きっと辿り着ける」との歌詞のとおり、ある執行部の方に彼女のふるさとを思う気持ちを汲んで頂き出演することになり、さらには、吉村町長の計らいで、エフエム石川にも突然に生出演させて頂きました。

本人は、ことのほか喜んで大分満足して東京へ戻りました。この場を借りて、本人にかわって、感謝とお礼申し上げます。

２番、宮本、一問一答。大枠２項目質問いたします。

まずは、１項目め。この世界に、私が首を突っ込むのはどうかと考えたのですが、町立学校における教職員の多忙化改善についてです。

教職員の多忙化、そしてその改善が叫ばれて久しくなりました。学校での時間外勤務を「時間外在校等時間」というようですが、その減少教職員の働き方に対する意識の変化などによ

り、少しではありますが取り組みの成果が現れているとのことです。
　とはいうものの、時間外在校等時間のそれぞれの目標は達成されていないのが現状のようで、業務量やＩＣＴ化による多忙化の改善、そして国に対して定数の改善を求めることに取り組むことも必要とされているようです。
　近年では、県、市町村教育委員会、学校現場、関係団体による、教職員多忙化改善協議会を設置し、協議、検討を重ね、多忙化改善に取り組んできた自治体もあるとお聞きしております。私は、教職員が社会問題になるまでの多忙化となった原因や理由は正直よくわかりません。であれば、原因や理由もわからないのに質問するのかと執行部から批判されるかもしれませんが、そう思わずに教えてください。
　そもそも教職員の多忙化は何が原因で現在に至る社会問題にまでなったのでしょう。
　そして、その問題に対応すべく、他の自治体でも設置している教職員多忙化改善協議会、またはそれに準じる協議会は穴水町には設置されているのでしょうか。

○議長（佐藤豊）
　藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）
　お答えします。
　教職員の業務は、授業や学習指導を中心に、児童・生徒指導、進路指導、学校運営、部活動指導、保護者対応など多岐にわたっております。
　さらに、ＧＩＧＡスクール構想を始めとする様々な教育ニーズの変容に係る新たな業務にも、日々対応することが求められております。
　本町においては、教職員多忙化改善協議会は設置されておりませんが、平成２９年度より小中学校教職員の勤務時間調査を継続して実施しており、毎月開催されている町校長協議会において教育長より、各学校長に対し、教職員の時間外在校等時間の把握と改善対策について協議を行い、改善に向け取り組みを行っております。

○議長（佐藤豊）
　宮本議員。

○２番（宮本浩司）
　他の自治体の教職員多忙化改善協議会を設置している例を見ますと、勤務時間の調査や時間外在校等時間に関する目標のほか、働きがいや働きやすさに関する目標、取り組みの基本方針や具体的な取り組み内容を明確に掲げているようです。
　で、お聞きします。教職員多忙化改善協議会は設置していないようですが、これまでの穴水町における教職員多忙化に関する調査内容や目標、基本方針、その他、具体的な取り組み

内容はどのようなものなのか。そして、実際の取り組みがあればお聞かせ願います。

○議長（佐藤豊）
藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）
お答えします。
令和４年３月策定の第３期穴水町教育振興基本計画の中で、教職員の多忙化改善に取り組むことを定め、これまでＩＣＴ支援員の配置や、統合型校務支援システムの運用などの施策を実践することにより、多忙化の改善が少しずつではありますが図られてきているものと考えております。
また、令和８年３月には穴水町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、そのなかで、年間における１ケ月時間外在校等時間の平均時間を３０時間程度にすることや、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を１０％以下にすることなどの目標値を定めております。
取組としましては、スクールサポートスタッフを始めとした支援員の配置による教職員の業務量の削減や、部活動指導においては、外部指導者を確保し、これまで以上に顧問の負担軽減を図ることなどが、明記してあります。
これまで培ってきた実効性のある取り組みを継続的に実施しつつ、新たな施策を模索しながら、教職員の多忙化改善と心身の健康確保に取り組んでまいります。

○議長（佐藤豊）
宮本議員。

○２番（宮本浩司）
今ほどの答弁ですけど、次、質問しようかと思っていた答弁が含まれているような気がするんですけど、せっかく用意したので質問しますね。（藤谷教育委員会事務局長：はい）
令和７年６月、公立の義務教育小学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の改正により、教職員の業務量管理、健康確保措置実施計画の策定が令和８年から義務づけられました。
詳細な計画の内容はともかく、お聞きいたします。
教職員の業務量管理、健康確保措置実施計画の策定により、これまでと何が異なり、そして真に多忙化が改善される計画となっているのか、見解をお聞かせください。
あわせて、教職員が多忙化から解放される日は来るのか来ないのか、どう思われますか。

○議長（佐藤豊）
藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

お答えします。

教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定により、設定した目標値に対する達成状況を、毎年、町のホームページや町総合教育会議において報告することが義務化されることになりました。

これまでも、目標や施策を定め教職員の多忙化改善に取り組んで参りましたが、今後は本計画の実行・評価・改善のＰＤＣＡサイクルのもと、１年ごとに多忙化の原因究明と改善が求められることになります。

既に、学校への支援員の配置や、ＩＣＴ環境整備による業務のスリム化等、これまでの取り組みの中で、町立学校における教職員の多忙化改善についてはある程度の成果が見られていると考えておりますが、引き続き、教職員多忙化改善に有効な取り組みがないか、石川県や他市町の実施状況や、先進事例を取り入れるなどしながら、より良い教育環境の整備に努めて参りたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○２番（宮本浩司）

学校現場や教職員の世界に、私は全く無知なんですが、児童生徒に対してしっかりした教育があってこそ人間性が育まれ、より良い社会形成に繋がると勝手に信じ込んでいるところであります。

計画が策定されれば、問題・課題は解決する解消されるなんて思ってはいないのですが。教員を志望する人の数はあまり芳しくないようです。

であれば、教員の質の低下を懸念されると言われていますし、そうならないよう早期に、教職員の多忙化が改善するよう願います。

２項目目です。能登地域公共交通運行、通称のるーと穴水についてです。

まず、いつもながら余談ですが、路線バス等公共交通機関に関する業務が、なぜ観光交流課所管なのか今でも疑問に思っているのですが、しかしそんな私的な思いは今回の質問には反映しません。

震災に関わらず地域住民の移動手段、足を確保することで、住民が住み慣れた地域で生活する支援は大変重要だと認識していますし、穴水町では市街地循環バス、見守りバス、外出支援バスが運行されております。

しかしこれらを統合して、県と奥能登２市２町が能登地域の交通網を構築、決まった時刻や運行ルートがなく、利用者の予約に合わせて、ＡＩが最適なルートや配車を計算するＡＩオンデマンドバスを、この１０月から運行するとのことです。いかにも、昨今の時代背景を

象徴する事業と、事業名です。
　移動手段が新しく導入されるということは、既存の３つのバスの運行に比べて、行政的にはもちろん、利用する側にもそれなりにメリットがあるのだろうと思います。
　利用する側のメリットを思うと、極めて初歩的で私でも思いつくのは、運行エリア内に多くの乗り場が設置され、予約がある場所の運行により無駄な遠回りや時間が減る、自由に移動できることなど、効率よく運行できることだろうと推測できます。
　とはいえ、それでもＡＩオンデマンドバスにも課題はあると認識していますが、お尋ねします。１つ目、事前予約が必要でありますが、急に利用したい場合。２つ目は、希望した時間が混雑して予約できない、利用できない場合。３つ目は、高齢者が利用しづらいことが想定できるのですが、これらの課題、その他想定できる課題があるなら、対応策や代替え案はあるのでしょうか。
　それとも、仕方ないでしょうと利用者には納得してもらうしかないのでしょうか。

○議長（佐藤豊）
　松尾観光交流課長。

○観光交流課長（松尾美樹）
　お答えいたします。
　のるーとのとは、事前の乗車予約に応じて運行する乗り合いバスです。
　予約方法は、予約専用アプリやライン、そして、専門の係員が対応する電話の３種類があり、電話等の連絡手段の無い方につきましても、友人、知人などとの同時予約を可能にするなど、できるかぎり柔軟な対応をすることとしています。
　想定される課題のひとつ目、「急に利用したい場合」ですが、のるーとのとは乗車日の６日前から直前まで予約可能としています。
　ただし、課題の二つ目「希望した時間が混雑して利用できない場合」のように、同じような時間に予約が重なった場合は、ご希望の時間に間に合わない少しずれることがあります。
　三つ目の「高齢者が利用しづらいこと」につきましては、これまで慣れ親しんだ予約方法との違いに戸惑うこと、が主な理由だと考えられますので、運行中の各バスに職員が同乗しながら個別にご説明をして、丁寧な周知活動を行って参りたいと考えています。
　のるーとのとは１０月１日から４か月間は、実証運行期間となります。実際にご利用いただいた方々等のお声を伺いながら、利用しやすい乗り合いバスになるようしっかりと対応してまいります。

○議長（佐藤豊）
　宮本議員。

○２番（宮本浩司）

今日の答弁は非常に、心強い答弁ばかりでありがとうございます。

２００６年の道路運送法の改正で創設され、さらに、２０２０年の法改正による現行の福祉有償運送なのですが、これは公共交通機関を１人で利用することが困難や高齢者障害者等に対し、ＮＰＯ法人や社会福祉法人が自家用車を使用して通院時や外出時の介助やサポートを提供しています。

また同じく、道路交通法に基づき、公共交通機関が不足している地区に対し、ＮＰＯ法人等が観光客を含めて、自家用車で移動サービスを提供する交通空白地有償運送もあります。

穴水町における福祉有償運送の現状ですが、少なくとも１０年以上前から、外出支援バスに介助員が同乗し、利用者に対して、乗り降りの介助、シートベルトの着脱、医療機関での老人車の準備など、利用者の安全を確保するための介助を行っております。利用者からしますと大変ありがたい外出支援といえるのですがお聞きします。

これＡＩオンデマンドバスに移行すると、これまで外出支援バスで行われていた介助員の同乗と利用者に対する介助業務はどう扱われるのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

松尾観光交流課長。

○観光交流課長（松尾美樹）

お答えいたします。

外出支援バスで行われていた介助業務ですが、のるーとのとでは介助員の同乗は考えておりません。

また、運転手からはシートベルト装着等の声掛けはいたしますが、脱着の補助ですとか、乗り降りの介助は、安全運行上の観点から行わないこととしています。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○２番（宮本浩司）

すいません、最後、安全運行上の観点から行わない。もう１回教えてもらえます。どんな意味なのか。

○議長（佐藤豊）

松尾観光交流課長。

○観光交流課長（松尾美樹）

安全運行上の観点から行わないのは、運転手、ドライバーでございまして、ドライバーが乗り降りの介助を行うことはないという意味でございます。

○２番（宮本浩司）

わかりました。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○２番（宮本浩司）

そもそも、質問の通告はないんですけども、そもそも外出支援バスに乗る人ってシートベルトは、必要されてるかどうかわかりませんけれど、必要ないのかな、どうなんでしょう。

今回、改定した都市計画マスタープランや立地適正化計画において、公共交通による地域住民の生活の利便性を図ることを明記しているんですが、介助員の同乗による福祉業務は利便性には含まれない。それは対象外であると解釈してもよろしいですか。

○議長（佐藤豊）

松尾観光交流課長。

○観光交流課長（松尾美樹）

お答えいたします。

介助業務を委託しております事業者によると、全介助が必要な乗客というのはほぼありませんでした。

外出支援バスっていいますのは、そもそも７５歳以上の方の外出支援するためのバスでございまして、のるーとのとは年齢制限がございませんので、どなたでも無料でご利用ができます。

ですから、今後はご家族とか介助してくださる方も、７５歳以上という年齢制限にかかわらず、同乗してご一緒に介助していただくことができますので、利用しやすくなるのではないかというふうに考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○２番（宮本浩司）

行政の施策って、何かしら課題や問題がこれから起きてくるのは当たり前というか、普通と言えば普通なんすけども、先ほどのようにもし町民から声が出ましたら、町民の切実な声

に耳を傾け、全力で取組む、の精神で頑張って頂きたいと思います。
いろいろ言いましたけど、それでも、ＡＩオンデマンドバスに移行するのは確実なんでしょうが、個人的には急な外出時の変更に対応しにくいのかな、予約システムや利用ルールの複雑化で高齢者が利用をためらうのではないかな。との理由から、今後事業として定着するのかどうかという危惧も若干しておる通りでございます。
この１０月からＡＩオンデマンド場所に移行することや、利用方法については、町ホームページや民生委員によるリーフレット配布。そして、現在運行しているバスに職員等が同乗して、周知啓発を図るとお聞きしました。大変手厚い周知啓発方法で、大変喜ばしいと思います。
最後の質問、いつもながら愚問なのですが、お伺いします。
４公民館において、ＡＩオンデマンドバスに移行することや、利用方法について説明会を開催するとお聞きしております。
１０月の運行まで半月を切る、今月の１６日、１７日の開催及び運航開始する１０月の広報誌に掲載するのは時期的に、適切と考えますか。

○議長（佐藤豊）
松尾観光交流課長。

○観光交流課長（松尾美樹）
町民のみなさまへの周知につきましては、現行バスのアナウンスにあわせて、町広報誌の令和８年６月号にのるーとのと、の予告記事を掲載しております。
そして、今月９月号と同時に、のるーとのと住民説明会のご案内チラシを回覧させていただいています。
また、県能登地域公共交通協議会を通じて、その都度お示しできる情報は新聞社等にリリースして参りましたが、運行の最終的な詳細について最終的な町広報誌への掲載が、１０月号にさせていただくという予定でございます。
１０月１日からの実証運行を前に、各地区公民館での説明と、現在乗っていらっしゃる利用者様への個別対応を今月実施することについては、時期的には適切であると考えております。

○議長（佐藤豊）
宮本議員。

○２番（宮本浩司）
先日の議会と住民との意見交換会で、「１０月からの運行に対して知らなかった。」とか、「余りに唐突では。」っていう声が若干ありました。

どんな施策であっても、それをホームページに或いは広報に掲載しても、見ない人は見ないですよね。

でも、執行部の肩を持つわけじゃないんですけども、そんなもんなのかな。であれば、もうちょっと早く予告して、詳細は追ってお知らせしますぐらいで、もっとしておけば、こういう住民の発言も出なかったのではないかなと、今更ながら思ってます。

住民が住みなれた地域で生活するためには、ＡＩオンデマンドバスシステムは最適との判断なのだろと理解できるんですが、先ほど申しましたように、この施策にかかわらず、課題も生じることでしょうし、実情や必要に応じた見直しや改善、今後、事業に対する検証や評価を行っていただきたいと思います。

以上で、２番宮本終わります。

７番　大中　正司　議員

○議長（佐藤豊）

７番　大中正司議員。

（７番　大中　正司　登壇）

○７番（大中正司）

７番、大中正司です。

最後の質問者になりますが、もうしばらくお付き合いをお願いいたします。

通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたします。

まず、質問の一項目めは６月定例会に引き続き穴水小学校温水プール建設計画についてであります。

今回の学校施設整備は、能登半島地震からの復旧・復興という大きな課題の中で進められている事業ですが、一方で温水プールについては、整備計画が合理性や正当性にかなっているのか、また建設時の財源だけでなく、完成後の長期にわたる維持管理費や将来の施設更新費を考慮したとき、穴水町に本当に必要不可欠な施設なのか、あらゆる角度から慎重に検討する必要があると考えます。

そこで、以下の６点の質問をいたしますが、これらの質問は事業計画開始時からのものなので、今回はその経過を知悉しておられる大間教育長にご答弁をお願いいたします。

まず、全国の先行事例について伺います。

１点目に、全国的に急速に人口減少が進む中、特に人口１万人未満の自治体において、学校教育を主な目的として、今回計画しているような規模の屋内温水プールを新設した事例を、町はどの程度把握した上で計画したのだろうかという懸念を抱いておりますが、この懸念を払拭する明快なご答弁をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）
大間教育長。

○教育長（大間順子）
お答えいたします。
水泳の授業は、能登半島地震の影響もあり、現在Ｂ＆Ｇ海洋センタープールを最小限で補修したうえで利用しておりますが、建設から４５年が経過し、建物や設備などの老朽化が進行している状況から、新たなプールが必要となっており、穴水小学校の建替に合わせて屋内プールを整備しようとするものです。
ご質問の屋内温水プールを新設した事例につきましては、スポーツ庁の統計データによると、全国の小学校に整備された屋内プールは、令和３年に２７８施設、令和６年では３０８施設となっており、３年間で３０施設増加しております。
また、屋外プールにつきましては、令和３年に１５，６４８施設、令和６年では１５，１５０施設となっており、３年間で４９８施設減少しております。
これら増減の要因といたしましては、近年の天候不順などの影響によって、計画的な水泳授業が難しくなっていることや、夏休み期間中の一般開放が出来ないことが増えており、天候や気温の影響を受けない屋内プールを整備する事例が増えている一方で、既存施設の老朽化などに伴い、学校単位でプールを保有するのではなく、社会体育施設や民間の屋内プールを活用する学校が増えていることから、屋外プールが減少しているのではないかと考えております。

○議長（佐藤豊）
大中議員。

○７番（大中正司）
教育長、今のご答弁のスポーツ庁からのデータの数値は、これはひょっとしたら全国のものでしょうね。（大間教育長：うなずく）
私の質問は、人口１万人未満の自治体の事例をどの程度把握したのかを、お尋ねしているわけです。この点について改めて、ご答弁をお願いします。

○議長（佐藤豊）
大間教育長。

○教育長（大間順子）
その件につきましては、後日の特別委員会で調査させていただき、報告させていただきます。

○議長（佐藤豊）
大中議員。

○７番（大中正司）
後日の特別委員会まで。と、おっしゃる理由がよくわかりませんけれども、あえてそれ以上は聞きません。ぜひ、今日お聞きたかった訳であります。
それでは次、２点目に参ります。東日本大震災の復興事例について伺います。
今回の学校整備は、能登半島地震からの復興事業として進められておりまして、人口規模を問わず、先の東日本大震災の被災自治体において、復興事業として学校に新たな屋内温水プールを整備した事例について、町はどの程度、調査・検討されたのでしょうか。
例えば実際に整備した自治体・学校はあったのでしょうか。あったとすれば穴水町が参考とした先進事例はどこでしょうか。加えて伺いますが、先の質問の人口や地域の条件を外して、日本中の学校で穴水町が計画立案にあたって、調査した事例もお示しいただければ幸いです。

○議長（佐藤豊）
大間教育長。

○教育長（大間順子）
お答えいたします。
プールの整備方針につきましては、施設の老朽化の状況や、気候変動による影響、又は震災による特殊な事情など、地域の実情を踏まえて、各自治体において総合的に判断すべきであることと考えております。
したがいまして、東日本大震災による被害が大きかった東北地方や関東地方の学校に屋内プールが整備されていることは、統計データにより承知しておりますが、それらが被災による建替事業によるものなのか、または復興事業の一環として整備されたものなのか、ということについては調査いたしておりません。
また、屋内プールの計画に当たっては、参考にした事例につきましては、学校と地域が共同利用する屋内プールとして、国から紹介いただいた事例では、愛知県常滑市の公営プールの活用例、志賀町の民営プールの活用例などを参考にいたしております。

○議長（佐藤豊）
大中議員。

○７番（大中正司）

設置、整備した理由といいましょうかね。
復興のためなのか、何なのかということは別にして、東日本の大震災後、先進事例として、どんな学校でどういうふうな具体例があったとかを、お聞かせいただきたいのです。
それからもう１点、後段の質問の人口の条件を外して、日本の学校でというところで、特に常滑市の公営プールですとか、志賀町の民営プールのお話をされましたが、これについては、どの辺を参考にされたのか。その点もお聞かせいただけますか。

○議長（佐藤豊）
大間教育長。

○教育長（大間順子）
先進事例につきましては、後日の特別委員会で答えさせていただきますが、まず常滑市については、１１校の学校が１つになって、プールを作った。
それから、志賀町の民営プールに関してはＢ＆Ｇのプールであるっていうことを認識しております。いずれにしても、子供たちにはいつでも入れるプールを設置して、未来の投資にしたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤豊）
大中議員。

○７番（大中正司）
３点目の、このプールの水泳教育についての質問ですが、これは先ほどの湯口議員の質問に相当かぶって重複してるところがありますので、割愛をしたいと思いますが、ただ１つだけ。奥能登地区の輪島、珠洲、能登町。この各自治体の学校の水泳教育の実態についても、質問の中にございましたが、その例えば１０校とか７校とか３校とか２校とかありましたけども、学校がどんな場所で、今例えば輪島サン・プルル閉鎖している。能登町は、七海のなごみは閉鎖している。そんな状況の中で、どんな水泳教育を行っているのか、把握していたら教えてください。

○議長（佐藤豊）
大間教育長。

○教育長（大間順子）
まず、お隣の能登町につきましては、鵜川小学校が宇出津小学校に行っている。それから、松波小学校は、小木小学校に行って授業を受けている。それから、お隣の輪島市の東陽小中学校の小学生は柳田小学校に来て授業をしているという状況です。が、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○７番（大中正司）

次に、維持管理費の将来負担について伺います。

私は、建設費以上に重要なのが、維持管理だと考えております。執行部からの当初の説明では年間４，２００万円であるとのことでありましたが、この金額はあくまでも現在の試算でありまして、将来的には増大するであろうと推測できます。

２０５０年には町の人口が現在よりも半減して３，０００人台に、そして年少人口が２００人になるという社人研の推計がある中で、維持管理費用を将来の町財政で負担していくことについて、どのような財政見通しを持っておられるのかをお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

現時点の今後の財政見通しについては、この震災の影響もあり詳細に示すには少し時間がかかるかと思います。

しかしながら、今回の小学校建設は、震災前に穴水小学校の建て替えを小学校統合の一環として幅広く協議をして参りました。

その上で、将来の義務教育学校を視野に入れ、施設の効率化を図るために、中学校に併設して整備することとしたものであります。

さらに、体育館、プール、図書館、放課後児童クラブなど、子供たちの教育環境の充実と、町民の皆さんの体育環境、文化環境の充実に寄与するもので、これらの施設を複合施設として整備することで、財政的にも効率化を図るものであります。

その他、財政的には病院の経営危機を乗り越え、老朽化した病院の建て替えについて準備するために、財政の効率化を図り、将来の施設整備に向けて創設した施設整備基金に、この２０年あまりで約３０億円を積み立てており、財政調整基金やその他の基金を含めると、現在約９２億円あまりの基金残高がございます。

また、震災復旧の基本は、災害復旧事業でありますが、国から概ね財政支援が受けられます。

病院は、奥能登新病院として、県及び２市２町で構成する一部事務組合において建設される見込みとなり、町単独での穴水総合病院の建て替えという負担はなくなり、財政負担も大きく軽減されると思われます。これまで穴水小学校に代表されるように、既存の施設は大変老朽化して参りました。

しかし、この震災を契機ととらえ、老朽化したものは解体し、必要なものは維持更新し、さらに必要なものは整備する。

５０年先を見据え、穴水町の未来を担う子供たちへ投資することは、決して間違いではないと確信をしております。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○７番（大中正司）

次に、またプールの事ですけれど、学校授業以外の理由について伺います。

温水プールは学校教育だけではなくて、町民の健康づくりや、高齢者の介護予防など、地域施設としての活用も期待されます。

前回のご答弁では、学校利用以外の利用者数や利用料収入を予測していないとの事でありましたが、町民利用の施設整備の目的の１つとして位置づけるのであれば、利用需要と利用料収入の試算を行うのは当然であり、施設の健全な運営のためには、収入確保を図ることは重要な課題だと私は思います。

予測を試算しないまま、言い換えれば、町民利用を促す取り組みもせずに、事業計画を推進していく。本当にこれでよいのでしょうか。予測しない理由を、お聞かせください。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えいたします。

屋内プールの利用者や利用料収入の見込みにつきましては、他市町の事例を参考に予測することが可能であると考えておりますが、収入の多い少ないにかかわらず、被災したＢ＆Ｇ海洋センタープールに変わり、将来にわたって水泳の授業を持続させるためのプールは必要であるかと考え、予測、または試算については行っておりません。

また、町民の皆さまが、町外の施設に行かなくても、年間通して日常的に体力づくりや健康保持増進のため、利用いただける施設となることから、施設運営にあたっては、健康チャレンジ事業など既存制度も活用しながら、利用促進に取り組んで参りたいと思っております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○７番（大中正司）
プールについて最後に伺います。
このように、多くの、私に言わせればかも、わかりませんが、多くのマイナス要因のある情勢の中にあっても、全国の自治体の中でも数少ない屋内温水プールをあえて整備しようとする根拠を明確にお示しいただきたいと思います。

○議長（佐藤豊）
大間教育長。

○教育長（大間順子）
お答えいたします。
学校教育において、水泳の授業とは子供たちが水に親しみ、楽しさや喜びを感じることができるとともに、水の中で運動する経験を通して、水に慣れ親しみ、水の中で身を守る方法や知識を身につけさせたい。そのための必要な授業であると思っております。
屋内プールは被災したＢ＆Ｇ海洋センタープールに代わって水泳授業を存続させるための施設が必要となっている中、他の市町のように、民間によって整備された施設がない状況において、将来にわたって安全にプールの授業ができる環境を整えることが、町教育行政の役割であると考えて、整備しようとするものです。以上です。

○議長（佐藤豊）
大中議員。

○７番（大中正司）
教育長のお話を伺うまでもなく、水泳教育が子供の教育にとって大事だってことは十分に承知した上で、お話をさせていただいているんですが、多くの自治体がその財政的な理由から、そうしたいなと思いながらもその欲求というか要望を抑制している。というのが現状だろうと思うんです。今ほど、町長からいろんな面で、財政的に少し余裕も出てくる予想もあるということで、当町は大丈夫。という見通しなんでしょうけれども、それを私の立場では信じるしかないのでありますが、そういう件で今でも私は懸念をしているということだけ、お話させていただきます。
では次に、小学校施設建替事業の進捗状況等検証について伺います。
執行部からの説明資料では、令和８年度に実施設計を行い、その後工事業者の選定、それから令和９年から１０年にかけての建設工事を行う、その年度末には開校というスケジュールになっておりました。
しかし、現在の進捗状況は計画より大幅に遅れておりますので、それに関しての質問を行います。

１点目に、基本設計業務及び実施設計業者の選定は完了したのでしょうか。２点目に、計画の遅延理由、遅れた理由と、それを踏まえた現時点でのスケジュールをお示しください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

基本設計業務につきましては、現在、これまでの未来づくり会議でいただいた意見などを踏まえ、基本設計案の作成を行っているところであり、後日開催される予定の学校施設等検討特別委員会において、議員皆さまにお示しし、ご意見を伺ったうえで、とりまとめを行うこととしております。

また、実施設計業者の選定につきましては、今後、進めてまいりますが、まずは、基本設計のとりまとめに注力してまいりたいと考えております。

次に、計画の遅延理由につきましては、基本設計業務の着手に当たり、本事業規模の大きさから、おのずと発注仕様書や事業者選定要領が複雑になることから、国や石川県から助言をいただきながら慎重に作業を進めた結果、基本設計業務の着手までに時間を要したところではありますが、事業全体の計画からは大幅に遅れることなく進めることが出来ております。

現時点でのスケジュールにつきましては、基本設計を進めるなかで精査をおこなっており、後日、学校施設等検討特別委員会にてお示しをさせていただきます。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○７番（大中正司）

震災からの復旧・復興を進める中で、子供たちにより良い教育環境を整えることは大変重要なことであります。

一方で、復興を終えた後の穴水町には人口減少・高齢化に加え、減少することのない公共施設の維持管理費などの財政負担というのは大きな課題が残ります。

今必要なのは「機会に乗じて建設するか」ではなく、「将来にわたって維持していけるのか」という視点ではないでしょうか。吉村町長は、この新小学校を将来の穴水町にとって持続可能なものとするために、２億８，０００万円余りもの予算を投じて実施設計に進む前に、温水プールを含めた計画全体について、改めて検証する考えがあるのか、検証するのかしないのか、明確なご答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

穴水小学校関係施設の整備事業は、震災によって大きな被害を受けた学校施設の建替に加えて、体育施設や図書館を一体的に整備し、効果的な学校教育を行うとともに、町民皆さまの体力づくりや生涯学習にも利用いただける、みんなが自慢できる、夢のある施設を整備しようとするものです。

ご質問の「改めて検証する考えがあるのか」とのことにつきましては、本事業はこれまでも、未来づくり会議を通じて、多くの町民からご意見をいただきながら検討を重ねてまいりました。

また、議員全員で組織する学校施設等検討特別委員会においても、幅広く議論を行いながら進めてきたところであります。

今後も引き続き、未来づくり会議や議員皆さまからのご意見をいただきながら、その都度、調整や見直しを行い、事業の進捗を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○７番（大中正司）

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤豊）

以上で一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

無いようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

○議長（佐藤豊）

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

「無い」ようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

○議長（佐藤豊）

次に、議案について、各常任委員会 及び 予算決算特別委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第７１号から議案第７４号、議案第７７号から議案第８０号、及び、議案第８２号から議案第８８号までの議案１５件については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第７１号から議案第７４号、議案第７７号から議案第８０号、及び、議案第８２号から議案第８８号までの議案１５件については、付託表のとおり、所管の各常任委員会及び予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会

○議長（佐藤豊）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、本日は散会といたします。

（午後３時５４分散会）

令和８年第６回穴水町議会９月定例会会議録

招 集 年 月 日　　令和８年９月１８日（金）

招 集 場 所　　穴水町議会議場

出 席 議 員 （８名）　　議長 佐 藤 豊　　副議長 小 谷 政 一

１番 苗 代 勇 仁　　６番 山 本 祐 孝

２番 宮 本 浩 司　　７番 大 中 正 司

５番 湯 口 かをる　　８番 伊 藤 繁 男

欠 席 議 員 （１名）　　９番 小 坂 孝 純

地方自治法第１２１条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	吉 村 光 輝	副町長	宮 崎 高 裕
教育長	大 間 順 子	町参事	北 川 人 嗣
総務課長	金 谷 康 宏	復興推進課長	黒 田 篤 史
環境安全課長	中 島 一 成	税務課長	出 水 幸 織
住民福祉課長補佐	小 林 裕 子	子育て健康課長	谷 口 天 洋
観光交流課長	松 尾 美 樹	地域整備課長	橋 本 樹 慶
上下水道課長	勝 本 健 一	会計課長	泊 出 あ つ 子
教育委員会事務局長	藤 谷 寿 美	総合病院事務局長	橋 本 真

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長　小林　建史　　次長　諸橋　徳子　　主任　法岡　梨紗

令和８年第６回穴水町議会９月定例会日程表

	月　　日	曜日	時　　間	議　　事
第１日	９月１日	火	午前１０時	（開　　会） 第１、会議録署名議員の指名 第２、会期の決定 第３、町長提出議案等の提案理由の説明 第４、人事案件の採決 第５、議案等に対する質疑 第６、討論・採決 第７、諸般の報告 （散 会、議員協議会）
第２日	９月２日	水		休　　会
第３日	９月３日	木		休　　会
第４日	９月４日	金		休　　会
第５日	９月５日	土		休　　日
第６日	９月６日	日		休　　日
第７日	９月７日	月		休　　会
第８日	９月８日	火	午後１時３０分	（本会議再開） 第１、一般質問 第２、議案等に対する質疑 第３、議案等の常任委員会付託 第４、議案等の予算決算特別委員会付託 （散　会）
第９日	９月９日	水	午前１０時	総務産業建設常任委員会
			午後１時３０分	教育民生常任委員会
第１０日	９月１０日	木	午前９時	予算決算特別委員会
第１１日	９月１１日	金	午前９時	予算決算特別委員会
第１２日	９月１２日	土		休　　日
第１３日	９月１３日	日		休　　日
第１４日	９月１４日	月	午前９時	予算決算特別委員会（現地審査）
			午前１０時	学校施設等検討特別委員会
第１５日	９月１５日	火		休　　会
第１６日	９月１６日	水		休　　会
第１７日	９月１７日	木		休　　会
第１８日	９月１８日	金	午前１０時	（本会議再開） 第１、常任委員会付託議案等の委員長報告 第２、常任委員会委員長報告に対する質疑 第３、討論・採決 第４、予算決算特別委員会付託議案等の委員長報告 第５、予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑 第６、討論・採決 第７、町長提出議案等の提案理由の説明（追加分） 第８、議案等に対する質疑 第９、議案等の常任委員会付託 第10、討論・採決 第11、閉会中の継続審査及び調査 （閉　　会）

町長から本会議に提出された議案は、次の５件であった

議案第８９号　穴水小学校屋内運動場空調設備工事請負契約の締結について
議案第９０号　向洋小学校屋内運動場空調設備工事請負契約の締結について
議案第９１号　穴水中学校屋内運動場空調設備工事請負契約の締結について
議案第９２号　令和８年度　復興公営住宅志ケ浦団地　建設用地造成工事請負契約の締結について
議案第９３号　由比ケ丘集会所　令和６年能登半島地震災害復旧工事請負契約の締結について

◎議事日程

日程第１、　常任委員会付託議案等の委員長報告
日程第２、　常任委員会委員長報告に対する質疑
日程第３、　討論・採決
日程第４、　予算決算特別委員会付託議案等の委員長報告
日程第５、　予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑
日程第６、　討論・採決
日程第７、　町長提出議案等の提案理由の説明（追加分）
日程第８、　議案等に対する質疑
日程第９、　議案等の常任委員会付託
日程第１０、討論・採決
日程第１１、閉会中の継続審査及び調査

議　　事　　の　　経　　過

◎開議の宣告

（午前１０時００分再開）

○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

９番、小坂孝純議員から欠席届が提出されていることをご報告いたします。

ただいまの出席議員数は、８名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（佐藤豊）

日程に基づき、議案第７１号から議案第７４号及び議案第７７号から議案第８０号までの議案８件を一括議題といたします。

これより各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会　委員長 小谷政一 議員。

○総産業建設常任委員会委員長（小谷政一）

総務産業建設常任委員会委員長報告を行います。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案について、９月９日に審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第７１号 令和８年度穴水町一般会計補正予算（第２号）について、議案第７３号 令和８年度穴水町水道事業会計補正予算（第１号）について、議案第７４号 令和８年度穴水町下水道事業会計補正予算（第１号） について、議案第７７号 ６災５４８６号 町道由比ヶ丘団地線他３路線（その１）道路災害復旧工事請負契約の締結について、議案第７８号 ６災５０号 由比ヶ丘公園（相撲場・法面復旧）都市災害復旧工事請負契約の締結について、議案第８０号 ６災５４８３号 町道七海波志借線 道路災害復旧工事請負契約の締結についてであります。

以上の議案及び報告について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。各委員からは、○一日も早い復旧・復興を実現するため、特に、中長期派遣職員の確保について、本町の現状を国・県に伝え、継続して派遣してもらえる様、強く要望すること、また、工事の発注における入札の不調や、契約後の業者の施工能力の不足など、工事完了率が低い傾向にあるので、ブロック発注などの新たな発注方式の検討をお願いしたい。 ○この秋より、復興公営住宅キラリうわのの入居が開始されているが、今後の町道上野線（上野橋）拡幅工事（設計業務委託）について、２級河川小叉川の河川協議など、県との協議を速やかに行い、手戻りのない様に努めること、また、迂回路の計画や周知についても地域住民の不便が最小限となる様努めること。○道路災害復旧工事（由比ヶ丘団地線他３路線）などの住民説明会について、施工業者が決定次第、住民のみなさんに予定を示したうえで、できるだけ早く開催すること。○この１０月から「のるーとのと」の実証運行が開始される。スマートフォンによるアプリやオペレーター２人体制による電話での予約を行うことが出来、希望する時間にバスを利用することができるメリットがあり、住民の利便性が上がることを期待するが、バス停の位置が分かりにくい箇所があることや、いまだ「ＡＩ」といった言葉に抵抗感があ

る方も多いと聞くので、丁寧な説明をすること。〇のと鉄道魅力向上支援事業は、穴水駅周辺における夜間の交流人口拡大が見込まれるが、毎年春に、能登鹿島駅へ県外や金沢方面から多くの観光客が桜見物に訪れており、その観光客を市街地へ誘導できる様に検討すること。また、町内での滞在時間を長く出来る様な仕掛けづくりを行い、さらなる交流人口の拡大を図ってほしい。などの意見がありました。

以上、付託されました議案６件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定し、本会議に諮ることといたしました。

以上で、総務産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

総務産業建設常任委員会委員長小谷　政一。

〇議長（佐藤豊）

教育民生常任委員会　委員長　宮本浩司 議員。

〇教育民生常任委員会委員長（宮本浩司）

教育民生常任委員会委員長報告。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案等について、９月９日に担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第７１号 令和８年度穴水町一般会計補正予算 第２号について、議案第７２号 令和８年度穴水町介護保険特別会計補正予算 第２号 について、議案第７９号 令和８年度 能登中居鋳物館災害復旧工事 建築　請負契約の締結についてであります。

以上の議案について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。

委員からは、〇 保育事業は、各事業所とうまく連携を図り、改修等の支援を行いつつ、園児の受け入れ態勢を整え、町の子育て環境の充実に取り組むこと。〇被災家屋の公費解体は令和７年度で終了している。現在は自費解体償還で対応し、令和８年度末で終了とのことだが、再度、自費解体の制度や期限についても、きちんと周知を行い、また、建物解体跡地における防草対策も、防草シートの敷設補助などの周知のほか、今後の対策についても検討を行うこと。〇マテリアル・リサイクル施設が１０月から稼働するが、ごみの分別方法など、町民への周知はもちろんのこと、職員間においても業務の共有を図り、住民に対し、親切丁寧な対応に取り組むこと。〇穴水小学校が人権教育指定校になったことは喜ばしいことだが、小中学校での防災教育においても、現在実施している避難訓練や講演会以外にも、様々な防災に関する取り組みを行い、子供たちが、自分の身は自分で守る意識を持つよう努めてほしい。などの、意見がありました。

以上、付託されました議案３件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定し、本会議に諮ることとしました。

以上で、教育民生常任委員会委員長報告を終わります。

教育民生常任委員会委員長宮本　浩司。

◎委員長報告に対する質疑

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。

これより、各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

「無い」ようですので、質疑を終わります。

◎討論・採決

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

「無い」ようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第７１号から議案第７４号 及び議案第７７号から議案第８０号までの議案８件を一括採決いたします。

なお、各議案等に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りいたします。

議案第７１号から議案第７４号及び議案第７７号から議案第８０号まで議案８件について原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。

全員起立であります。

よって、議案第７１号から議案第７４号及び議案第７７号から議案第８０号までの議案８件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎付託議案等の委員長報告

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○議長（佐藤豊）

次に、議案第８２号から議案第８８号までの議案７件を　一括議題といたします。

これより、予算決算特別委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について、

委員長の報告を求めます。

○議長（佐藤豊）

予算決算特別委員会　委員長　大中正司 議員。

○予算決算特別委員会委員長（大中正司）

予算決算特別委員会委員長報告。

予算決算特別委員会に付託された議案第８２号から第８８号までの 令和７年度 穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の歳入歳出決算認定議案７件について、審査の経過と概要・結果について報告いたします。

予算決算特別委員会は、去る９月10日・１１日の両日に執行部出席のもと、令和７年度予算の執行状況について審査し、１４日には現地審査を行いました。

まず、一般会計の実質収支額は、10億４千万円余りの黒字決算。４つの特別会計においても 全て黒字決算となっております。

次に、病院事業会計では、1億２百万円余りの赤字決算でした。業務として、全力を尽くして震災前の医療体制へ早期復旧を果たし、地域医療サービスの安定的な確保と進展を図りながら、地域の基幹病院として経営安定化を図っています。

水道事業会計では、２，４００万円余りの黒字決算でした。給水件数は減少したものの、令和６年能登半島地震からの復旧・復興を実施する業者が本町を拠点とし、給水収益が増加しており、「安心で安全な水を届ける水道」として継続して供給できる事業経営に取り組んでいます。

下水道事業会計では、１，３００万円余りの赤字決算でした。特別会計から企業会計に移行し減価償却費を計上などはあったものの、震災の影響による浄化槽から下水道への切替などで有収水量は増加しており、経営戦略の実効性を高め、健全で持続可能な事業経営に取り組んでいます。

健全化判断比率は、早期健全化基準を全て下回り、財政状況は健全段階にあります。

また、資金不足比率においても、資産不足は発生しておらず、健全段階にあります。

審査の過程において委員からは、〇現在も、建設需要の集中や人手不足などによる資材や施工体制の逼迫の影響で、工事の遅延が起きやすい状況である。地域コミュニティを支える場である各地区集会所の修繕についても、あらためて業者との打ち合わせを行い、出来る限り、個別のスケジュールを示し、早急に工事完了出来る様に努めること。〇現在、復興公営住宅キラリうわのの入居が始まっており、被災した方々の今後の暮らしを支える住まいとして、非常に素晴らしいと感じる。これから居住する方々が暮らしにくさを感じないような対応に努めること。〇防犯カメラは犯罪の抑止力や地域の見守りとなり、安心・安全なまちづくりに重要な役割を果たすものである。記録時間や有効画素数により設備の値段も上がり、また、設置場所についても難航するケースがあると聞く、地区・町内会の

防犯カメラ設置について手厚い対応を望む。〇放課後児童クラブは、子どもの安全を守るだけでなく、健全な育成を支える重要な場である。こうした役割を十分に果たすため、支援員等の処遇改善を進めるとともに、勤務体制や研修機会の充実など、働きやすい環境の整備に努めること。等の指摘・要望・意見等がありました。

以上、審査の経過と概要・結果を報告いたしましたが、係数については決算書のとおり適正と認めたところであり、当委員会に付託された議案７件については、いずれも全会一致で「認定すべきもの」と決定し、本会議に諮る事としました。

以上で、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

◎議案等に対する質疑

〇議長（佐藤豊）

これにて、予算決算特別委員会における委員長報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

「無い」ようですので、質疑を終わります。

◎討論・採決

〇議長（佐藤豊）

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

「無い」ようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第８２号から議案第８８号までの議案７件を一括採決いたします。

なお、各議案に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

お諮りします。

議案第８２号から議案第８８号までの議案７件について、原案のどおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。

全員起立であります。

よって、議案第８２号から議案第８８号までの議案７件については、原案のどおり認定することに決定いたしました。

◎町長提出議案等の提案理由の説明（追加分）

○議長（佐藤豊）

次に、本日、町長から追加提出があった議案第８９号から議案第９３号までの議案５件を一括議題といたします。

これより、追加議案に対する提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本定例会におきましては、一般質問での小学校建設や震災対応をはじめ、予算決算特別委員会での今後の町の道筋に係る行政全般にわたり、貴重なご意見・ご質問を賜り感謝申し上げます。賜りましたご提言等につきましては、今後の町政の執行に活かしてまいりたいと存じます。

さて、本定例会に追加提案する請負工事契約案件５件についてご説明いたします。

全ての議案について、予定価格が５千万円以上となるものであります。

まず、議案第８９号から議案第９１号については、小中学校の屋内運動場の空調設備工事請負契約の締結について９月９日に一般競争入札したものであります。

議案第８９号「穴水小学校屋内運動場空調設備工事請負契約の締結について」は、工事概要として、空調設備、換気設備、高圧受変電設備設置、建具改修を行うものであります。仮契約金額７，５３３万２，４００円で第一工業　株式会社と仮契約しております。

議案第９０号「向洋小学校屋内運動場空調設備工事請負契約の締結について」は、工事概要として、同じく空調設備、換気設備、高圧受変電設備設置、建具改修を行うものであります。仮契約金額５，８４９万３，６００円で株式会社　浦建設と仮契約しております。

議案第９１号「穴水中学校屋内運動場空調設備工事請負契約の締結について」は、工事概要として、同じく空調設備、換気設備、高圧受変電設備設置、建具改修を行うものであります。仮契約金額８，６７８万８，９００円で株式会社　オキシーと仮契約しております。

議案第９２号の「令和８年度 復興公営住宅志ケ浦団地 建設用地造成工事 請負契約の締結について」は、９月１０日に指名競争入札したものです。工事概要については、敷地造成や排水設備を整備するものです。仮契約金額 ５，７５０万８，０００円で伸栄建設　株式会社と仮契約しております。

議案第９３号の「由比ケ丘集会所　令和６年能登半島地震災害復旧工事請負契約の締結について」は、地元から早急な建設要望を受けております集会所の建設費について６，０５０万円で三協フロンテア　株式会社と仮契約しております。

いずれも、地方自治法第９６条第１項第５号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財

産の取得又は処分に関する条例、第２条の規定により議会の議決をお諮りするものであり、何卒、慎重審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、議案の提案理由の説明といたします。

◎議案等に対する質疑

○議長（佐藤豊）

これより、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑は「無い」ようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

○議長（佐藤豊）

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、議案５件については、常任委員会への付託及び討論を省略したいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第８９号から議案第９３号までの議案５件については、常任委員会への付託及び討論を省略することに決定いたしました。

◎討論・採決

○議長（佐藤豊）

これより議案第８９号から議案第９３号までの議案５件を一括採決いたします。

お諮りいたします。議案第８９号から議案第９３号までの議案５件について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。

全員起立であります。

よって、議案第８９号から議案第９３号までの議案５件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（佐藤豊）

次に、「委員会の閉会中の継続審査及び調査について」を議題といたします。

各常任委員長から、委員会における継続審査及び調査について、穴水町議会会議規則第７５条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎閉会

○議長（佐藤豊）

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和８年第６回穴水町議会９月定例会を閉会といたします。

引き続き議員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは委員会へお越しください。

（午前１０時２６分閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和８年９月１８日

議会議長　　佐藤　　豊

署名議員　　山本　祐孝

署名議員　　大中　正司